

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月2日
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5656(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5691(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保出 健二
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集 503,625,000円
	売出金額
	(引受人の買取引受による売出し)
	ブックビルディング方式による売出し 300,200,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	ブックビルディング方式による売出し 133,905,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000（注）2 .	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 . 平成22年8月2日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成22年8月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成22年8月2日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式33,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成22年8月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年8月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「JASDAQ等における上場前の公募又は売出し等に関する規則の特例」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	150,000	503,625,000	272,550,000
計（総発行株式）	150,000	503,625,000	272,550,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年8月2日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,950円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は592,500,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自平成22年8月30日(月) 至平成22年9月2日(木)	未定 (注)4.	平成22年9月6日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年8月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年8月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年8月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年8月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年8月2日開催の取締役会において、平成22年8月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成22年9月7日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成22年8月19日から平成22年8月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQ等における株券上場審査基準の特例」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年9月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBCFriend証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計	-	150,000	-

(注) 1. 平成22年8月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年8月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
545,100,000	9,000,000	536,100,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,950円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額536,100千円については、商品出資金を一時的に立て替えるために調達した短期借入金の返済資金として平成22年9月期中に全額を充当する予定であります。

(注)「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限123,192千円については、商品出資金を一時的に立て替えるために調達した短期借入金の返済資金として平成22年9月期中に全額を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成22年8月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	76,000	300,200,000	東京都世田谷区羽根木二丁目35番25号 谷村 尚永 38,000株 東京都世田谷区羽根木二丁目35番25号 谷村 真紀 38,000株
計(総売出株式)	-	76,000	300,200,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,950円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成22年 8月30日(月) 至平成22年 9月2日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成22年8月26日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	33,900	133,905,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 33,900株
計(総売出株式)	-	33,900	133,905,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成22年8月2日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式33,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,950円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成22年 8月30日(月) 至 平成22年 9月2日(木)	100	未定 (注)1.	野村證券株式会 社の本店及び全 国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．大阪証券取引所JASDAQ市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所JASDAQ市場への上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である谷村尚永（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成22年8月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式33,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 33,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 （注）2．
(4)	払込期日	平成22年9月28日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成22年8月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成22年8月26日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成22年9月7日から平成22年9月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である谷村尚永、売出人である谷村真紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成22年12月5日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成22年8月2日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」から「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。



本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の内容

FPG Financial Products Group

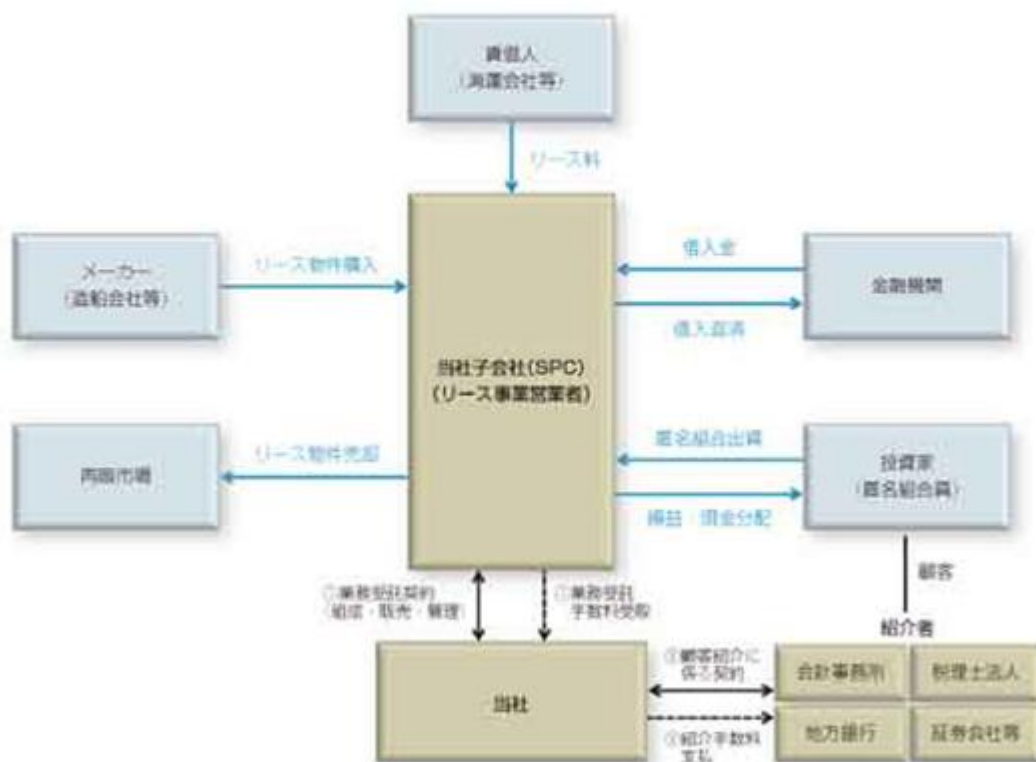
当社の企業集団は、当社（株式会社FPG）及び国内子会社（いわゆるSPC（注）と呼ばれる法人、以下「当社子会社（SPC）」という。）43社並びに当社子会社（SPC）の持株会社1社及びその他子会社1社の合計46社から構成されており、タックス・リース・アレンジメント事業を行っております。

当該タックス・リース・アレンジメント事業では、当社が、船舶・海上輸送用コンテナを対象とし、主に投資家が税の繰り延べ効果を受用できるオペレーティング・リース事業をアレンジメントしており、当社子会社（SPC）がリース事業営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社は、当社子会社（SPC）から、組成、販売、管理といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと以下のとおりです。なお、本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社のタックス・リース・アレンジメント事業の大部分を占める匿名組合方式を前提に記載しております。

（注）SPCとは、特別目的会社のことをいし、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、借入案件ごとにSPCを利用してあります。



①当社は、当社子会社（SPC）から、組成、販売、管理のリース事業の運営に必要な全ての業務を受託し、当社が代わりに業務を行うことで、当社子会社（SPC）から、手数料を得ております。当社子会社（SPC）は、匿名組合の出資額及びリース料から、当該手数料を支払います。

②当社は、全国の会計事務所・税理士法人・地方銀行・証券会社等と顧客紹介に関する契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。当社は、投資家に対して直接、商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

オペレーティング・リース事業の仕組みについては、「一般的オペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）」をご覧ください。

当社がタックス・リース・アレンジメント事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は以下のとおりです。

当社は、以下の一連の業務を、組成、販売、管理の各業務に区分したうえで、その各業務に対応した手数料を、当社子会社（SPC）から得ております。当社では、組成に関しては、アレンジメント・フィー、販売に関しては、販売手数料、管理に関しては、管理料として各々売上計上しております。

業務の流れ		売上
【組成】 1. 案件受注	入札、または個別交渉の結果、派遣会社等の借借人から、リース事業を受注することで、当社の業務を開始します。	
【組成】 2. 案件組成	借借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	① アレンジメント・フィー
【販売】 3. 私售の取扱い	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（SPC）の匿名組合契約に基づく権利を取扱動議を行います。 この取扱い行為は、金融商品取引法上、有価証券の私售の取扱いに該当します。	② 販売手数料
【組成】 4. リース開始	リース契約に基づき、当社子会社（SPC）においてオペレーティング・リース事業が開始されます。	
【販売】 5. 地位譲渡	リース開始日以後は、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利が未販売分がある場合には、投資家に対して、当社が取得した当該権利の地位譲渡を行います。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	③ 販売手数料
【管理】 6. 案件管理	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当社子会社（SPC）の会社運営上必要とされる記録、税務申告等の一切の管理業務を行います。	④ 管理料
【組成】 7. リース満了	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に分配します。	

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
① アレンジメント・フィー	案件組成に対する手数料	③ 私售の取扱いの場合 当社子会社（SPC）が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点	オペレーティング・リース事業の組成に際して、借借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
② 販売手数料	投資家に対して匿名組合契約に基づく権利を販売することで得られる手数料	⑤ 地位譲渡の場合 当社が、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点	
④ 管理料	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	

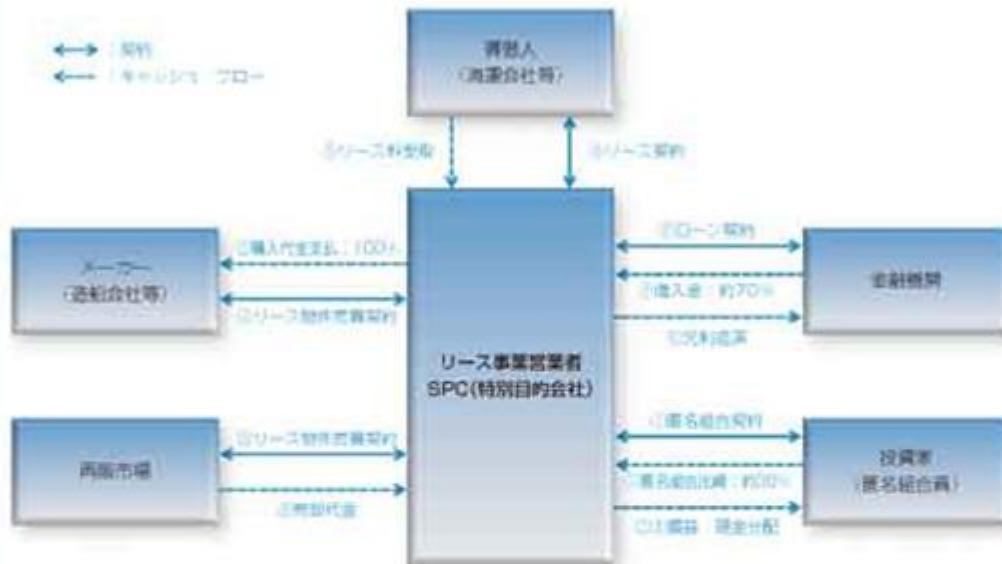
匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社が行う取扱い行為は、金融商品取引法上の有価証券の私售の取扱い及び有価証券の売買に該当します。そのため、当社は、第二種金融商品取引業者の登録を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・運用しております。



ご参考として、一般的なオペレーティング・リース事業の仕組みを以下に掲載いたします。

### 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が船舶、海上輸送用コンテナ等のリース事業に出資し、リース期間中の事業利益の取り込みを行うことで、税の繰り延べ効果を享受するとともに、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタル・ゲインを追求する一連の取引を指します。



①投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下営業者という）と匿名組合契約（注1）を締結し、船舶等のリース物件価格の約30%を出資します。

②営業者は、リース物件価格の約70%を営業者（組合員含む）に惠及しないノンリコースローン契約（注2）で金融機関から借入れます。

③営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカーからリース物件を購入します。

④営業者は、直ちに、リース物件を貸借人（海運会社等）にリースし、リース事業を開始します。

⑤貸借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。

⑥営業者は、リース料収入により、借入金の元本と利息を金融機関に返済します。

⑦営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に分配します。

⑧リース期間終了後、営業者はリース物件を市場で売却し、売却代金から、ノンリコースローンの返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に分配します。

（注1）匿名組合契約とは、商法第535条乃至第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その事業により生ずる損益を分配することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、全て匿名組合員に帰属します。

（注2）ノンリコースローン契約とは、返済原資を借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金含む）に限定し、借入人の他の資産に惠及させないローン契約をいいます。

貸借人は、①調達コストの低減、②費用の平準化、③資金調達能力の向上（注）、④オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

（注）オペレーティング・リース事業の場合、物件の構築資金のうち、30%前後は、利息負担が少ない投資家からの借入金によるため、貸借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関との関係の使用を少なくすることが可能となります。

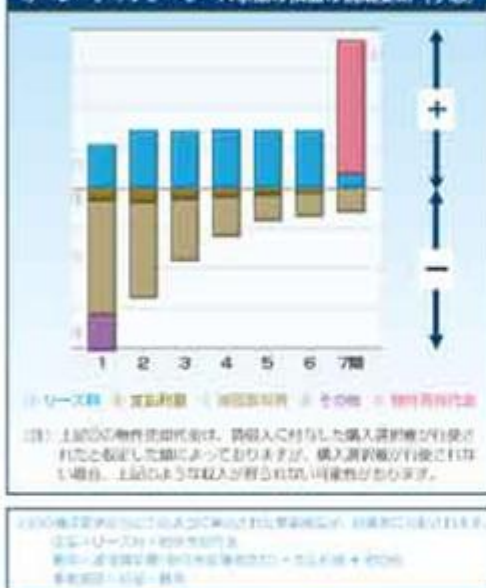


## 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業では、営業者の損益は、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生します。投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の分配を受けることで、この税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

以下に、参考として、当社子会社（SPC）で平成22年6月にリースを開始した海上輸送用コンテナを対象とした函CLIF第35号のリース開始時点での予想に基づく、各構成要素及び事業損益を記載しております。なお、第1期は約9か月決算、第7期は約3か月決算であるため、各構成要素の発生額も、その期間に対応した額となっております。

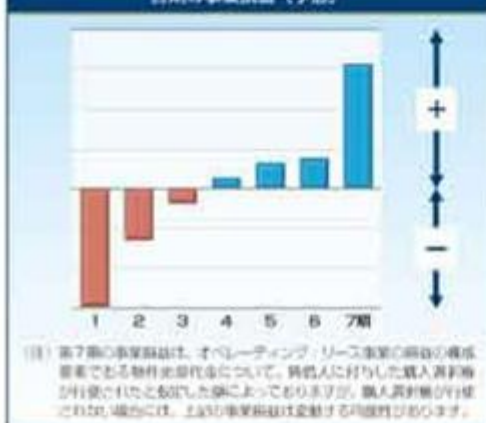
## オペレーティング・リース事業の損益の構成要素（予想）



1. 営業者は、リース期間中、賃借人から定額のリース料を受け取ります。（左図①）
2. 借入金の支払利息は、返済方法が元利均等払いのため、リース期間初期においては金利支払いが多く、返済が進むにしたがって、金利支払い額は逐減します。（左図②）
3. リース物件に係る減価償却費は、定率法を選択することにより、リース期間初期に減価償却費が大きく、後になるにしたがって小さくなります。なお、左図の7期には、リース物件売却時の未償却残高を含めております。（左図③）
4. その他、営業者には初年度にアレンジメント・フィー等の初期費用が発生します。また、管理料等の諸費用も発生します。（左図④）
5. リース期間終了後はリース物件を売却し、物件売却代金を受け取ります。（左図⑤）

上記の①リース料及び⑤物件売却代金から②支払利息③減価償却費④その他を差し引いた額が営業者の事業損益となります。通算すると、左の事業損益の図のようにリース期間の前半に損失、後半に利益が発生する事業となります。投資家は出資割合に応じたこの事業損益の分配を受けることで税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

## 各期の事業損益（予想）



本ページの「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素（予想）」図及び「各期の事業損益（予想）」図に記載している各項目並びに説明は、オペレーティング・リース事業の仕組みに対するイメージを把握して頂くために記載しているものであり、実際に出資した場合の損益・効果を確認するものではありません。また、外貨建て取引の場合は、為替レートの変動の影響を受けることもあります。

## 2 タックス・リース・アレンジメント事業の実績

FPG Financial Products Group

当社では、以下のような海上輸送用コンテナと船舶を対象にしたタックス・リース・アレンジメント事業を行っております。

### 海上輸送用コンテナ

【リース対象物件】  
海上輸送用コンテナ

【貸借人】

- 日本郵船株式会社
- 株式会社商船三井
- Inter Pool, Ltd
- Capital lease
- GVC
- CMA CGM S.A.
- Aratrans Transport And Logistics Services LLC  
(UASC (United Arab Shipping Company) 子会社)

【リース期間】

3年2か月～9年間

(平成22年6月30日現在)



(注) 上記は、当社子会社（SPC）が営業者として保有する海上輸送用コンテナのイメージです。

### 船 舶

【リース対象物件】  
船舶

【貸借人】

- 日本郵船株式会社 (NYK)

【リース期間】

7年間

(平成22年6月30日現在)



©NYK

(注) 上記は、当社子会社（SPC）である株式会社SHIP第1号～第4号が営業者として保有する自動車運搬船です。

平成22年6月末時点で、リース事業が継続している案件について、当社が過去に販売した当社子会社（SPC）に係る有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の累積残高は、17,866,880千円となります。

## 3 業績等の推移

FPG Financial Products Group

## 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

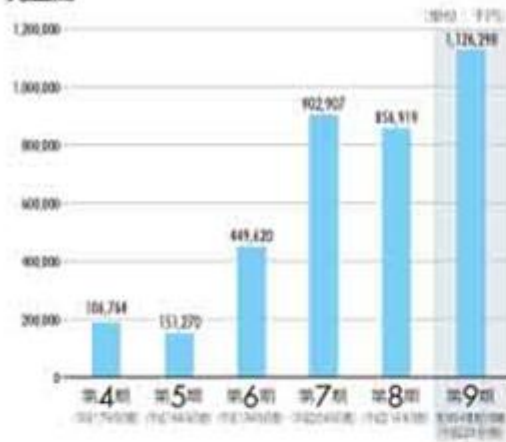
目次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期第3四半期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年6月
売上高	186,764	151,270	449,620	902,907	856,919	1,126,298
経常利益又は経常損失(△)	114,290	△26,845	229,336	435,022	242,516	531,783
当期(四半期)利益又は当期純損失(△)	64,632	△15,085	125,611	231,979	99,968	305,820
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	40,000	40,000	50,000	50,000	66,800	66,800
発行済株式総数(株)	800	800	1,000	1,000	1,056	1,056,000
純資産総額	110,767	95,681	231,292	463,271	586,840	882,100
総資産総額	176,424	350,067	709,784	1,881,938	1,539,366	3,028,245
1株当たり純資産額(円)	138,458.93	119,601.55	231,292.85	463,271.88	555,719.96	835.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	10,000 (—)	10,000 (—)	(—) (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たりの当期純損失金額(△) (円)	80,790.13	△18,857.38	153,544.00	231,979.03	99,953.06	289.60
連結決算後1株当たり当期(四半期)利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	62.8	27.3	32.6	24.6	38.1	29.1
自己資本利益率(%)	82.4	—	76.8	66.8	19.0	41.6
株当たり収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	4.3	10.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△666,807	676,109	△597,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△39,727	△110,682	△36,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	665,468	△280,690	576,873
現金及び現金同等物の増減(四半期末)残高	—	—	—	458,046	731,718	672,420
従業員総数(人)	1	—	—	↑	20	25

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は閉鎖会社でしたが、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、連結株式が存在しないため記載しておりません。第7期、第8期及び第9期第3四半期の連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、連結株式の残高は異なりますが、当社の株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益率については、当期純損失が上回っているため、記載しておりません。
6. 株当たり収益率については、当社の株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 連結決算後キャッシュ・フローは財務諸表を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であります。
9. 第5期末、営業外費用に有価証券売却損06,387千円を計上したことにより、営業損失となりました。
10. 第5期及び第6期末の従業員数については、就業人員のみのため、記載ができません。
11. 第7期及び第8期において、業績拡大により、人材を積極的に採用したことから、従業員数が大幅に増加しております。
12. 連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益、売上高、経常利益、営業利益、1株当たり当期(四半期)純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益、売上高、発行済株式総数、株当たり純利益、1株当たり純資産額、自己資本比率、税金及び現金同等物の四半期末残高及び現金同等物については、連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益の金額を記載しております。
13. 第7期末(第9期第3四半期末)の有価証券売却損06,387千円は第7期(第9期第3四半期)の連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益に基き、新日本有限責任監査法人の監査及びFPGホールディングスから受けておりますが、第4期、第5期及び第6期末の連結決算後1株当たり当期(四半期)純利益については監査を受けておりません。
14. 当社は、平成21年12月22日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大東証券取引所の公開買付者募集通知(「上場申請のため有価証券報告書」の作成上の関係について)(平成20年4月29日付大東上場通知第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を意味し、連結決算を行った期間の1株当たりの当期中間報告書等を発表次第で掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期末の1株当たり配当額については非上場の当社の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

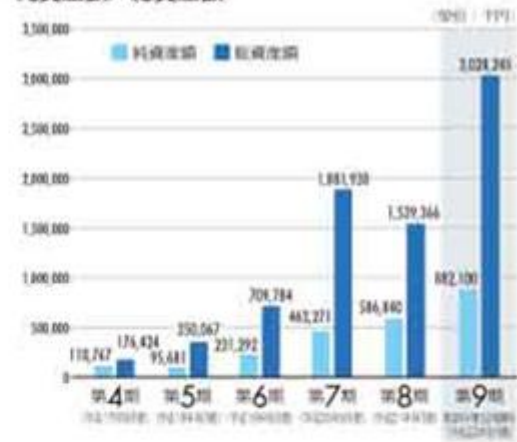
目次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期第3四半期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年6月
1株当たり純資産額(円)	138.46	119.60	231.29	463.27	555.72	835.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	10 (—)	10 (—)	(—) (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たりの当期純損失金額(△) (円)	80.79	△18.86	153.54	231.98	99.95	289.60
連結決算後1株当たり当期(四半期)利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—



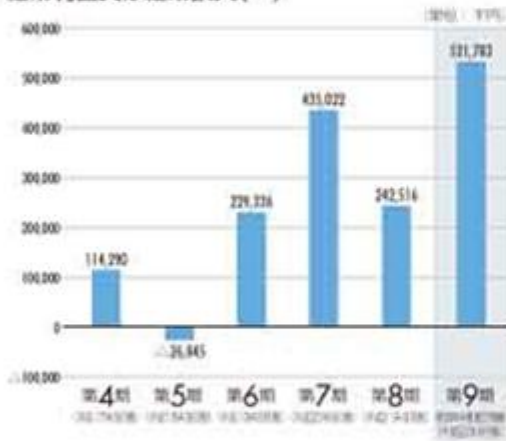
## 売上高



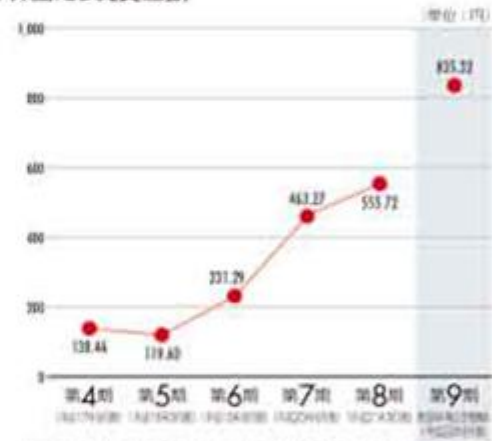
## 純資産額／総資産額



## 経常利益又は経常損失(△)

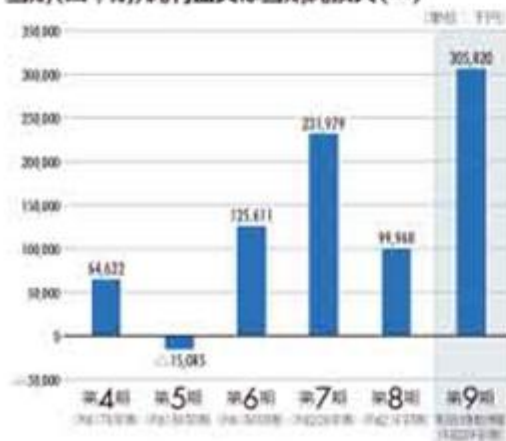


## 1株当たり純資産額

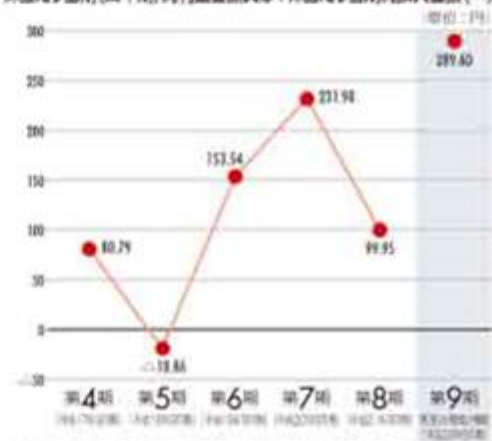


注：2023年4月22日現在、1株当たり純資産額は1,000円未満の数値を四捨五入して表示しております。上記の数値は、当社の決算発表資料に記載されている数値と一致するものではありません。

## 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



注：2023年4月22日現在、1株当たり当期純利益金額は1,000円未満の数値を四捨五入して表示しております。上記の数値は、当社の決算発表資料に記載されている数値と一致するものではありません。



## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成17年9月	第5期 平成18年9月	第6期 平成19年9月	第7期 平成20年9月	第8期 平成21年9月
売上高 (千円)	186,764	151,270	449,620	902,907	856,919
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	114,290	26,845	229,336	435,022	242,516
当期純利益又は当期純損 失( ) (千円)	64,632	15,085	125,611	231,979	99,968
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	40,000	40,000	50,000	50,000	66,800
発行済株式総数 (株)	800	800	1,000	1,000	1,056
純資産額 (千円)	110,767	95,681	231,292	463,271	586,840
総資産額 (千円)	176,424	350,067	709,784	1,881,938	1,539,366
1株当たり純資産額 (円)	138,458.93	119,601.55	231,292.85	463,271.88	555,719.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	10,000 ( - )	10,000 ( - )
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	80,790.13	18,857.38	153,544.00	231,979.03	99,953.06
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	27.3	32.6	24.6	38.1
自己資本利益率 (%)	82.4	-	76.8	66.8	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	4.3	10.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	666,807	676,109
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	39,727	110,682
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	665,468	280,690
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	-	458,046	731,718
従業員数 (人)	1	-	-	9	20

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
5. 第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
7. 第6期まではキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
8. 従業員数は就業人員であります。
9. 第5期は、営業外費用に有価証券運用損36,391千円を計上したことにより、経常損失となりました。
10. 第5期及び第6期の従業員数について、就業人員は役員のみであり、記載すべき従業員はおりません。
11. 第7期及び第8期において、業容拡大により、人材を積極的に採用したことから、従業員数が大幅に増加しております。
12. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については監査を受けておりません。
13. 当社は、平成21年12月26日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第4期 平成17年9月	第5期 平成18年9月	第6期 平成19年9月	第7期 平成20年9月	第8期 平成21年9月
1株当たり純資産額 (円)	138.46	119.60	231.29	463.27	555.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	10 ( - )	10 ( - )
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	80.79	18.86	153.54	231.98	99.95
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都世田谷区において有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループとして設立。主にリース事業に係る匿名組合契約に関し顧客紹介等アドバイザーサービスを行う。
平成14年10月	有限会社エフ・ピー・ジーに商号変更し、東京都千代田区平河町に本社を移転
平成14年11月	有限会社F P Gに商号変更
平成14年11月	有限会社F P Gリアル・エステート（100%子会社）を設立。不動産仲介業を行う。
平成16年2月	株式会社F P Gに組織変更及び商号変更
平成16年8月	リース事業に係る匿名組合契約上の権利の売買及び私募の取扱いを開始 （海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始）
平成17年1月	有限会社F P Gリアル・エステートを株式会社F P Gリアル・エステートに組織変更
平成17年1月	東京都千代田区丸の内に本社を移転
平成19年9月	株式会社F P Gリアル・エステートを解散
平成20年5月	第二種金融商品取引業者の登録完了（注）登録番号 関東財務局長（金商）第1832号
平成20年7月	大阪市中央区に大阪営業部を開設
平成21年5月	大阪営業部を大阪支店とする。
平成21年6月	福岡営業所を開設
平成21年7月	船舶を対象としたオペレーティング・リース事業の取扱いを開始
平成21年10月	名古屋支店を開設
平成22年4月	銀行代理業者の許可取得 許可番号 関東財務局長（銀代）第114号

（注）金融商品取引法の施行により、匿名組合契約に基づく権利が同法の有価証券とみなされることになったことに伴い、当社の行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いが、第二種金融商品取引業に該当することになったため、第二種金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けたものです。



### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社F P G）及び国内子会社（いわゆるS P C（注）と呼ばれる法人、以下「当社子会社（S P C）」という。）43社並びに当社子会社（S P C）の持株会社1社及びその他子会社1社の合計46社から構成されており、タックス・リース・アレンジメント事業を行っております。

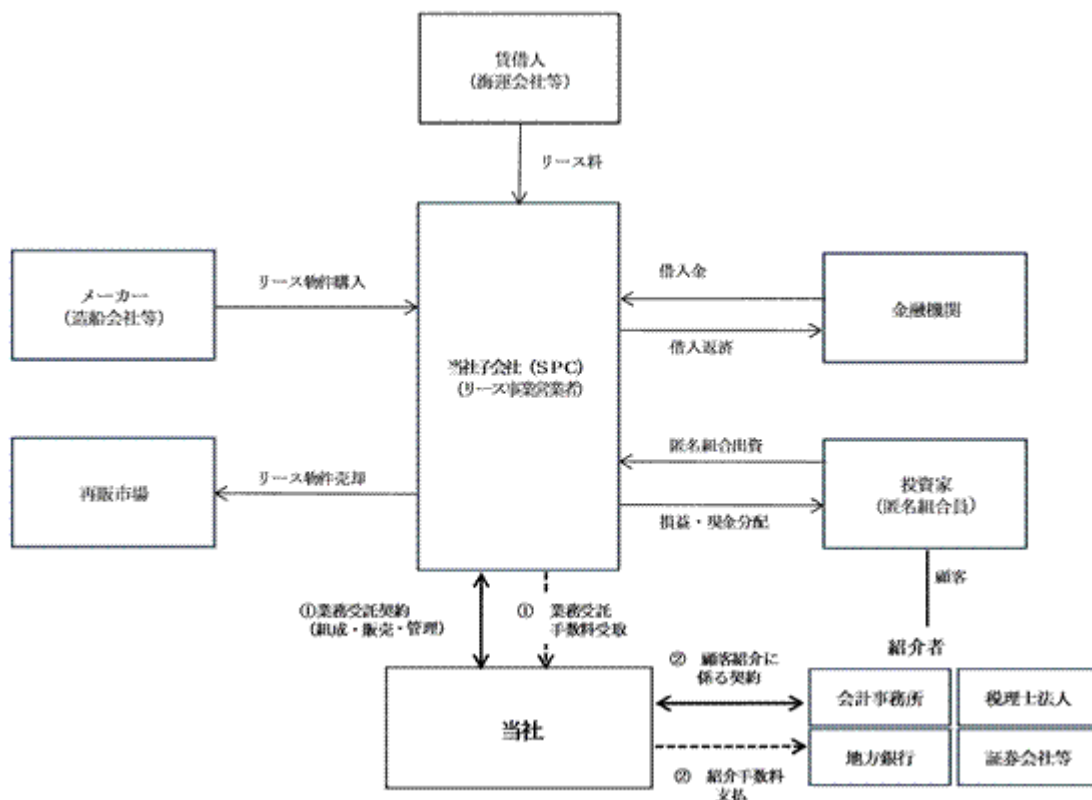
#### (1) タックス・リース・アレンジメント事業の内容

当該タックス・リース・アレンジメント事業では、当社が、船舶・海上輸送用コンテナを対象とし、主に投資家が税の繰り延べ効果を楽しむオペレーティング・リース事業をアレンジメントしており、当社子会社（S P C）がリース事業営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社は、当社子会社（S P C）から、組成、販売、管理といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと以下のとおりです。なお、以下は、当社のタックス・リース・アレンジメント事業の大部分を占める匿名組合方式を前提に記載しております。

(注) S P Cとは、特別目的会社のことをいい、英語の(Special Purpose Company)の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことです。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにS P Cを利用してあります。



当社は、当社子会社（S P C）から、組成、販売、管理のリース事業の運営に必要な全ての業務を受託し、当社が代わりに業務を行うことで、当社子会社（S P C）から、手数料を得ております。当社子会社（S P C）は、匿名組合の出資総額及びリース料から、当該手数料を支払います。

当社は、全国の会計事務所・税理士法人・地方銀行・証券会社等と顧客紹介に関する契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。当社は、投資家に対して直接、商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

なお、オペレーティング・リース事業の仕組みについては、(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご参照下さい。

当社がタックス・リース・アレンジメント事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は以下のとおりです。

当社は、以下の一連の業務を、組成、販売、管理の各業務に区分したうえで、その各業務に対応した手数料を、当社子会社（SPC）から得ております。当社では、組成に関しては、アレンジメント・フィー、販売に関しては、販売手数料、管理に関しては、管理料として各々売上に計上しております。

業務の流れ	業務の説明	売上
1. 案件受注（組成）	入札、または個別交渉の結果、海運会社等の賃借人から、リース事業を受注することで、当社の業務を開始します。	
2. 案件組成（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	アレンジメント・フィー
3. 私募の取扱い（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（SPC）の匿名組合契約に基づく権利の取得勧誘を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	販売手数料
4. リース開始（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 地位譲渡（販売）	リース開始日以後、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、投資家に対して、当社が取得した当該権利の地位譲渡を行います。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	販売手数料
6. 案件管理（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当社子会社（SPC）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	管理料
7. リース満了（組成）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に分配します。	

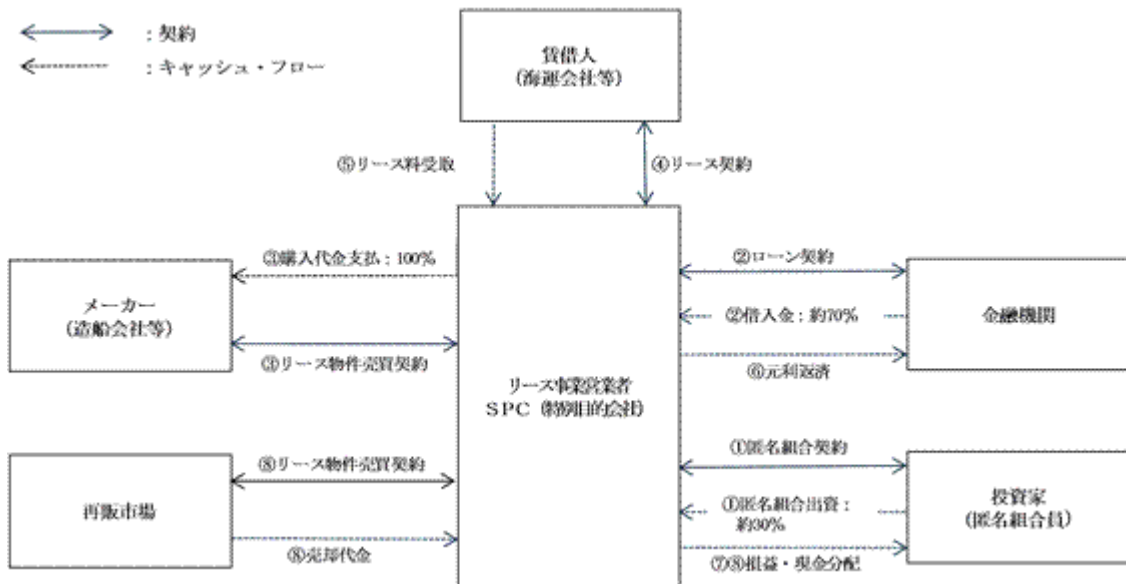
各手数料の内容は以下のとおりです。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメント・フィー	案件組成に対する手数料	「3. 私募の取扱い」の場合 当社子会社（SPC）が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
販売手数料	投資家に対して匿名組合契約に基づく権利を販売することで得られる手数料	「5. 地位譲渡」の場合 当社が、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点	
管理料	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	

匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社が行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い及び有価証券の売買に該当します。そのため、当社は、第二種金融商品取引業者の登録を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・運用しております。

## (2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が船舶、海上輸送用コンテナ等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、税の繰り延べ効果を楽しむとともに、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタル・ゲインを追求する一連の取引を指します。



投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下営業者という）と匿名組合契約（注1）を締結し、船舶等のリース物件価格の約30%を出資します。

営業者は、リース物件価格の約70%を営業者（組合員含む）に遡及しないノンリコースローン契約（注2）で金融機関から借入れます。

営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカーからリース物件を購入します。

営業者は、直ちに、リース物件を賃借人（海運会社等）にリースし、リース事業を開始します。

賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。

営業者は、リース料収入により、借入金の元本と利息を金融機関に返済します。

営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に分配します。

リース期間終了後、営業者はリース物件を市場で売却し、売却代金から、ノンリコースローンの返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に分配します。

(注1) 匿名組合契約とは、商法第535条乃至第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる損益を分配することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、全て匿名組合員に帰属します。

(注2) ノンリコースローン契約とは、返済原資を借入人(営業者)が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金含む。）に限定し、借入人の他の資産に遡及させないローン契約をいいます。

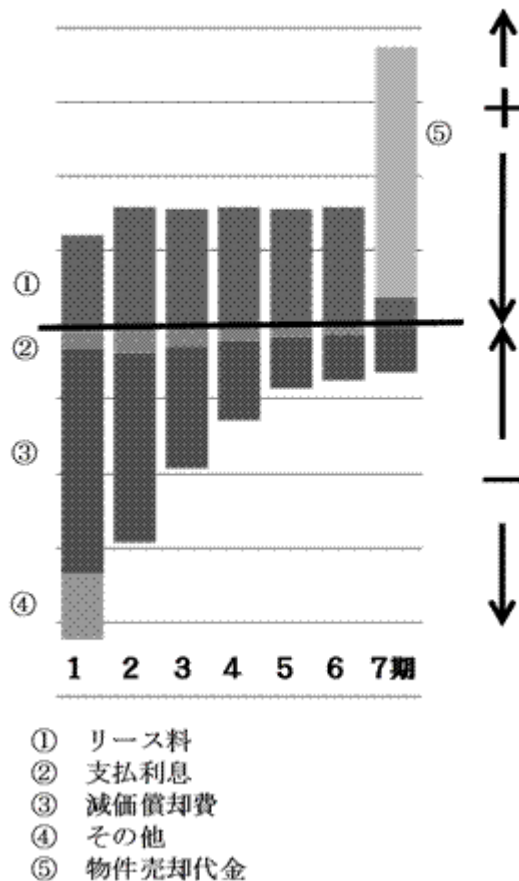
賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化、資金調達能力の向上（注）、オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

(注) オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担が少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、営業者の損益は、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生します。投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の分配を受けることで、この税の繰り延べ効果を受受することが可能となります。

以下に、参考として、当社子会社（SPC）で平成22年6月にリースを開始した海上輸送用コンテナを対象とした株式会社CLIP第35号のリース開始時点での予想に基づく、各構成要素及び事業損益を記載しております。なお、第1期は約9か月決算、第7期は約3か月決算であるため、各構成要素の発生額も、その期間に対応した額となっております。

＜オペレーティング・リース事業の  
損益の構成要素(予想)＞



(注) 上記の物件売却代金は、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合、上記のような収入が得られない可能性があります。

- ( ) 営業者は、リース期間中、賃借人から定額のリース料を受け取ります。(上図 )
- ( ) 借入金の支払利息は、返済方法が元利均等払いのため、リース期間初期においては金利支払いが多く、返済が進むにしたがって、金利支払い額は逡減します。(上図 )
- ( ) リース物件に係る減価償却費は、定率法を選択することにより、リース期間初期に減価償却費が大きく、後になるにしたがって小さくなります。なお、上図の7期には、リース物件売却時の未償却残高を含めております。(上図 )
- ( ) その他、営業者には、初年度にアレンジメント・フィー等の初期費用が発生します。また、管理料等の諸費用も発生します。(上図 )
- ( ) リース期間終了後はリース物件を売却し、物件売却代金を受け取ります。(上図 )

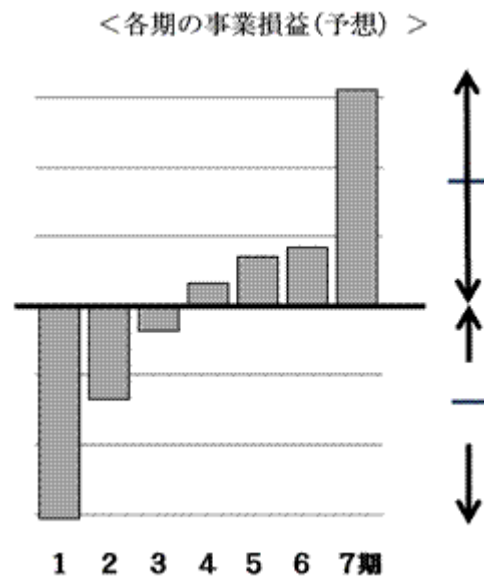
以下のように、オペレーティング・リースの構成要素から算出された事業損益が、投資家に分配されます。

収益 = リース料 + 物件売却代金

費用 = 減価償却費（物件売却簿価含む）+ 支払利息+その他

事業損益 = 収益 - 費用

(株) C L I P 第35号の事業損益の予想は以下のとおりです。



(注) 第7期の事業損益は、オペレーティング・リース事業の損益の構成要素である物件売却代金について、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合には、上記の事業損益は変動する可能性があります。

「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図のリース料及び物件売却代金から支払利息、減価償却費、その他を差し引いた額が営業者の事業損益となります。通算すると、「各期の事業損益(予想)」図のようにリース期間の前半に損失、後半に利益が発生する事業となります。投資家は出資割合に応じこの事業損益の分配を受けることで税の繰り延べ効果を楽しむことが可能となります。

なお、(株) C L I P 第35号は、リース期間は6年としておりますが、当社が取り扱う平成22年6月30日現在でリース事業が継続している案件のうち、海上用輸送コンテナは3年2か月から9年間、船舶は7年間としております。

上記の「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素(予想)」図及び「各期の事業損益(予想)」図に記載している各項目並びに説明は、オペレーティング・リース事業の仕組みに対するイメージを把握して頂くために記載しているものであり、実際に出資した場合の損益・効果を確認するものではありません。また、外貨建て取引の場合は、為替レートの変動の影響を受けることもあります。

## <オペレーティング・リース事業のリスクについて>

オペレーティング・リース事業に投資家が出資するに当たっては以下のとおり、様々なリスクがあります。当社では、金融商品取引法及び金融商品販売法に従い、投資家に対して適切に説明を行っております。

### 賃借人の倒産

賃借人が倒産などにより債務不履行に陥った場合、リースは中途解約となり、リース物件を売却するか、新たな賃借人を探すこととなります。営業者及び金融機関との協議の結果次第では、リース契約上の権利行使及びリース物件の回収処分を金融機関に委ねる可能性があります。この場合、匿名組合事業に投資した元本（以下「投資元本」という）が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。

### 営業者である当社子会社（SPC）または当社の倒産

営業者である当社子会社（SPC）または当社が倒産した場合、賃借人に低額の買取選択権が発生します。この権利が行使された場合、投資元本が毀損する可能性があります。

### 残存価格リスク

リース物件を再販市場で売却する場合、当初想定した価格で売却できない可能性があり、投資元本が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。その他、予期せぬ事由によりリースが途中で終了する場合、リース物件を売却することになりますが、その際の売却価格によっては投資元本が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。

### 為替リスク

一般的に船舶や海上輸送用コンテナ等のリース物件売却価格は米ドル等の外貨建てになります。これらを円貨に換算する場合に為替変動の影響を受け、匿名組合の事業収支及び損益が当初予定のものと変動します。すなわち、為替の状況によっては、投資元本が毀損する可能性があります。

### リース物件の滅失

リース物件が事故等により使用不能あるいは修復不可能な損害を被った場合、リース契約は早期に解約となり、賃借人が規定損害金を支払うこととなります。この場合、匿名組合の事業収支及び損益が当初予定のものと変動します。

### リース期間の延長オプション

営業者である当社子会社（SPC）に対して、リース期間の延長オプションが付されている場合があります。営業者である当社子会社（SPC）がリース期間延長オプションを行使した場合には、リース期間が延長されるため、投資期間も延長されます。その場合、匿名組合の事業収支及び損益が当初予定のものと変動します。

### 税制・法制・会計制度の変更

税制・法制・会計制度の変更により、当初予定した投資効果を享受できない可能性があります。

### 匿名組合契約

投資家が、投資家の事情により匿名組合契約を中途解約することはできません。また匿名組合契約上の権利、義務、又は地位の一部又は全部を譲渡したり、担保に供したりすることも原則できません。投資家の倒産などに起因して匿名組合契約が解除等になる場合、投資元本が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。

### 追加出資義務

営業者がリース事業の遂行のために合理的な理由をもって必要と判断した場合には、投資家に対して匿名組合契約上の損失負担限度額まで現金による追加出資を求める場合があります。

### 営業者の意思決定

リース事業に関わる全ての意思決定は営業者の裁量で行われ、投資家には営業者の意思決定に関与する権利はありません。

## 4【関係会社の状況】

当社は、全ての子会社を連結の範囲に含めておりません。匿名組合事業の営業者である子会社については、当該匿名組合事業を含む子会社の損益のほとんどすべてが匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含めると利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためです。またその他の子会社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいためであります。

なお、平成21年9月30日現在の当社の子会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	純資産 (千円)	主要な事業 の内容	主要取引先 (貸借人)	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
有限責任中間法人 SPCマネージメント	東京都 港区	50,000	39,845	持株会社		(注1)	(注1)
(有)SHコンテナリース	東京都 千代田区	3,000	2,416	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	日本郵船㈱	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)SHコンテナリース 第3号	東京都 千代田区	3,000	2,452	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	㈱商船三井	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)CLIP第2号 匿名組合事業	東京都 千代田区	3,000	1,715	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	Inter Pool ., Ltd	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)CLIP第4号	東京都 千代田区	3,000	2,662	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	㈱商船三井	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)CLIP第5号	東京都 千代田区	3,000	2,662	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	㈱商船三井	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)CLIP第6号	東京都 千代田区	3,000	2,677	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	㈱商船三井	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)CLIP第7号	東京都 千代田区	3,000	2,677	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	㈱商船三井	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり
(有)CLIP第8号	東京都 千代田区	3,000	2,284	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	㈱商船三井	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(有)CLIP第10号	東京都 千代田区	3,000	203	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	Inter Pool ., Ltd	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(有)CLIP第11号	東京都 千代田区	3,000	634	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	Capital lease	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(有)CLIP第12号	東京都 千代田区	3,000	708	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	Capital lease	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第14号	東京都 千代田区	1,000	842	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	GVC	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第15号	東京都 千代田区	1,000	830	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	GVC	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第16号	東京都 千代田区	1,000	856	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第17号	東京都 千代田区	1,000	848	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第18号	東京都 千代田区	3,000	1,093	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第19号	東京都 千代田区	3,000	1,688	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第20号	東京都 千代田区	1,000	946	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 間接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第21号	東京都 千代田区	1,000	904	タックス・リース ・アレンジメント 事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	純資産 (千円)	主要な事業 の内容	主要取引先 (貸借人)	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(株)CLIP第22号	東京都千代田区	1,000	899	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)CLIP第23号	東京都千代田区	1,000	893	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	CMA.CGM.S.A.	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)CLIP第24号	東京都千代田区	1,000	956	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)CLIP第25号	東京都千代田区	1,000	932	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)CLIP第26号	東京都千代田区	3,000	2,905	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	株商船三井	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)CLIP第27号	東京都千代田区	3,000	2,754	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	株商船三井	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(有)CLIP第28号	東京都千代田区	3,000	2,032	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(有)CLIP第29号	東京都千代田区	5,000	4,333	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第1号	東京都千代田区	1,000	946	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第2号	東京都千代田区	3,000	1,284	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第3号	東京都千代田区	1,000	936	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第4号	東京都千代田区	3,000	1,350	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第5号	東京都千代田区	1,000	(注6)	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第6号	東京都千代田区	1,000	(注6)	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第7号	東京都千代田区	1,000	(注6)	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)SHIP第8号	東京都千代田区	1,000	(注6)	タックス・リース・アレンジメント事業(注4)	日本郵船株	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)

なお、上記子会社のうち、(有)CLIP第10号及び(有)SHコンテナリース第3号は、平成22年3月に以下のとおり、それぞれ(株)CLIP第30号及び(株)CLIP第31号に社名変更のうえ、新たにオペレーティング・リース事業を開始しております。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	主要取引先 (貸借人)	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(株)CLIP第30号	東京都千代田区	4,000	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	Aratrans Transport And Logistics Services LLC	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)
(株)CLIP第31号	東京都千代田区	3,000	タックス・リース・アレンジメント事業(注3)	Aratrans Transport And Logistics Services LLC	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契約あり(注2)



また平成21年10月1日以降、最近日（平成22年6月30日）までに新たに子会社となった会社は、以下のとおりです。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	主要取引先 (賃借人)	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(株)CLIP第32号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業 (注3)	Aratrans Transport And Logistics Services LLC	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第33号	東京都千代田区	3,000	タックス・リース・ アレンジメント事業 (注3)	Aratrans Transport And Logistics Services LLC	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第34号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業 (注3)	Aratrans Transport And Logistics Services LLC	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)CLIP第35号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業 (注3)	Aratrans Transport And Logistics Services LLC	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり 当社と業務委託契 約あり(注2)
(株)SHIP第9号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業	(注7)	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり
(株)SHIP第10号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業	(注7)	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり
(株)SHIP第11号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業	(注7)	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり
(株)SHIP第12号	東京都千代田区	1,000	タックス・リース・ アレンジメント事業	(注7)	(所有) 直接100.0	役員の兼任あり
FPG SHIPHOLD ING PANAMA S. A.	東京都千代田区	US\$ 10,000	タックス・リース・ アレンジメント事業 (注8)		(所有) 直接100.0	役員の兼任あり

注1. 基金の拠出は100%株式会社F P G（当社）が行っております。理事及び監事は、当社の役員ではありません。なお、同社は、平成21年12月に一般社団法人S P Cマネージメントに社名変更しております。

当社子会社（S P C）には、当社が直接出資している27社と、当社子会社（S P C）の持株会社である一般社団法人S P Cマネージメントが出資している16社があります（平成22年6月30日現在）。平成20年4月1日以前に開始したリース事業は、倒産隔離を図るため、一般社団法人S P Cマネージメント（当社100%基金拠出）を通じた間接出資の当社子会社（S P C）を営業者としておりましたが、平成20年4月1日以後は、当社が直接出資している当社子会社（S P C）を営業者としております。

2. 当社と当社子会社（S P C）とが締結している業務委託契約の主な内容は、  
当社子会社（S P C）がリース事業を行うにあたって当社がその組成に関する助言を行うこと  
当社がリース事業に関する有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の私募の取扱い及び売買を行うこと  
当社子会社（S P C）が行う事業についての管理業務を当社が行うこと  
等が定められております。

3. 海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っております。

4. 船舶を対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っております。

5. 子会社の決算期は、当社（9月30日）と異なる場合があるため、上記純資産の金額は、9月30日を基準とする直近の各子会社の決算数値に基づいております。

6. 平成21年9月末現在、決算期が到来しておりませんので、記載を省略しております。

7. 平成22年6月末現在、オペレーティング・リース事業を開始しておりません。

8. オペレーティング・リース事業で利用する船舶の船籍管理会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
25	37.6	1.1	6,643,763

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数は最近1年間で8名増加しておりますが、主として業容拡大による期中採用によるものです。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

当事業年度（平成21年9月期）におけるわが国経済は、事業年度後半以降、輸出や生産活動、個人消費にやや持ち直しの動きが見られるものの、前事業年度後半からの国際金融市場の混乱による世界経済の減速の影響を受け、企業収益、設備投資の大幅な減少や、雇用情勢の急速な悪化などに、世界景気の下振れ懸念等先行き不透明感も相まって、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社は上期につきましては海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の組成及び販売を前事業年度に引き続き行いました。平成21年7月以降、海運業界における海上輸送用コンテナの設備投資が削減されてきましたが、反面、組成に適した船舶案件の引き合いがあり、自動車運搬船を対象としたリースを組成し、販売を行いました。その結果、通期では海上輸送用コンテナを対象として株式会社商船三井、日本郵船株式会社を賃借人として各2案件（ ）、自動車運搬船を対象として日本郵船株式会社を賃借人とした4案件（ ）を組成することができました。販売状況につきましても、全て計画通りに完売しております。

しかし、前事業年度に比べ、オペレーティング・リース事業の組成金額が減少したことに伴い、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額も前事業年度に比べ6.8%減少したことから、当事業年度の売上高は856百万円（前期比5.1%減）となりました。

また、14名の新規採用を行い、本社の拡充、大阪営業部の大阪支店への格上げ、福岡営業所の開設など、業容を拡大したため、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は307百万円（前期比36.9%減）、経常利益は242百万円（前期比44.3%減）となり、当期純利益も99百万円（前期比56.9%減）となりました。

（ ）当社では、オペレーティング・リース事業の組成にあたり、投資家の需要に見合った金額を1つの案件として組成し、その案件単位で投資家を募集しますが、この案件の数は、その募集した案件を合計したものです。

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や経済対策などを背景に景気は持ち直してきているものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもとでも、当社は販売機会を積極的にとらえるべく、販売体制の強化、金融商品取引法はじめ各種関連法令の遵守体制や内部統制の強化に努めました。

その結果、前事業年度に組成した(株)S H I P第4号に加え、当第3四半期累計期間に組成した(株)S H I P第5号から第8号及び(株)C L I P第30号から第32号の有価証券（匿名組合契約に基づく権利）5,357百万円の販売を行い、そのアレンジメント・フィー及び販売手数料等を計上したことにより、売上高は1,126百万円、売上総利益は、965百万円となりました。また、営業拠点の拡充や人員の増加に伴い、販売費及び一般管理費は、397百万円となり、営業利益は567百万円となりました。

なお、シンジケートローンに係る手数料34百万円を営業外費用に計上したことなどから、経常利益は531百万円、四半期純利益は305百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、前事業年度末に比べて273百万円増加し、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、731百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、前事業年度は666百万円の支出となりましたが、当事業年度は676百万円の資金を得ることが出来ました。

これは主に、税引前当期純利益は前事業年度の400百万円に比べ178百万円と減少したものの、商品出資金として計上している投資家に地位譲渡するために一時的に取得する有価証券（匿名組合契約に基づく権利）について、前事業年度は、1,085百万円の支出でありましたが、残高が減少したことから、当事業年度は616百万円の資金増加となったためです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べて70百万円増加し110百万円となりました。これは主に、本社及び営業拠点拡充等のための、敷金及び保証金の差入による支出44百万円、有形固定資産の取得による支出41百万円があったためです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、280百万円（前事業年度は665百万円の収入）となりました。これは主に、前事業年度は、商品出資金の取得資金等を調達するための短期借入による資金増加があったものの、当事業年度は、資金需要が減少したことに伴い、短期借入金の減少額136百万円、長期借入金の返済による支出141百万円など、借入金の返済を進めたためであります。

当第3四半期累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて59百万円減少し672百万円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は597百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益531百万円の計上に加え、業務受託手数料等に係る前受金の増加による277百万円の資金増加があったものの、商品出資金の取得のための資金支出1,419百万円があったためであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は36百万円となりました。これは主に、名古屋支店の内装工事等といった有形固定資産の取得による支出21百万円や、オペレーティング・リース事業を行うSPCとして利用するため等の子会社株式の取得による支出14百万円があったためであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は576百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出178百万円があったものの、商品出資金の取得資金等に係る資金需要が増加したことに伴い、短期借入金が800百万円増加したためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社の主たる事業は、タックス・リースに係るアレンジメント事業であり、生産活動は行っておらず、生産実績に該当する事項はありませんが、代替的な指標としてオペレーティング・リース事業の組成実績を記載しております。

当事業年度及び当第3四半期累計期間の組成実績を示すと、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
オペレーティング・リース組成 金額(千円)	13,345,641	66.4	18,910,068
オペレーティング・リース組成 案件数(件)	8	80.0	10

- (注) 1. 「オペレーティング・リース組成金額」とは、対象リース資産全体の取得価額を合計したものです。  
 2. 当社では、オペレーティング・リース事業の組成にあたり、投資家の需要に見合った金額を1つの案件として組成し、その案件単位で投資家を募集しております。「オペレーティング・リース組成案件数」とは、その募集した案件を合計したものであります。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. リースの組成はドル建てで行われており、本邦通貨への換算レートは組成時の電信為替相場仲値(TTM)を採用しております。

## (2) 受注状況

当社は受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間の販売実績を売上形態別に示すと、以下のとおりであります。

売上形態	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	前年同期比 (%)	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
アレンジメント・フィー(千円)	438,482	94.9	682,096
販売手数料(千円)	405,614	94.0	428,577
管理料等(千円)	12,822	131.2	15,624
合計(千円)	856,919	94.9	1,126,298

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先（注1）	前事業年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）		当事業年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）		当第3四半期累計期間 （自平成21年10月1日 至平成22年6月30日）	
	金額 （千円）	割合 （%）	金額 （千円）	割合 （%）	金額 （千円）	割合 （%）
(株)SHIP第1号	-	-	160,487	18.7	-	-
(株)SHIP第3号	-	-	126,129	14.7	-	-
(有)CLIP第29号	-	-	110,122	12.9	-	-
(株)CLIP第25号	-	-	90,996	10.6	-	-
(株)SHIP第7号	-	-	-	-	301,146	26.7
(株)CLIP第30号	-	-	-	-	252,105	22.4
(株)CLIP第32号	-	-	-	-	161,579	14.3
(株)SHIP第6号	-	-	-	-	116,316	10.3
(株)CLIP第20号	164,376	18.2	-	-	-	-
(株)CLIP第18号	149,853	16.6	-	-	-	-
(株)CLIP第23号	130,596	14.5	-	-	-	-
(株)CLIP第19号	105,821	11.7	-	-	-	-

(注) 1. 前事業年度、当事業年度及び当第3四半期累計期間について、当該割合が100分の10未満の相手先は、記載を省略しております。

2. 当社は、タックス・リースに係るアレンジメント事業を行っており、当社子会社（SPC）が行う、オペレーティング・リース事業の組成・販売・管理に関して、当該当社子会社（SPC）から業務受託手数料を得るため、当該期に組成されたオペレーティング・リース事業を行う当社子会社（SPC）が販売金額上位を占めます。

なお、当社が販売した商品出資金（有価証券（匿名組合契約に基づく権利））の最近2事業年度及び当第3四半期累計期間の販売額、期末残高、累積残高については以下のとおりです。

	前事業年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）		当事業年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）		当第3四半期累計期間 （自平成21年10月1日 至平成22年6月30日）	
	金額 （千円）	社数	金額 （千円）	社数	金額 （千円）	社数
商品出資金販売額	5,388,733	79	5,020,257	127	5,357,215	130
商品出資金期末残高	1,085,340		469,000		1,888,084	
商品出資金累積残高	10,371,063	136	13,317,143	238	17,866,880	367

上記の用語の意味は以下のとおりです。

・商品出資金販売額

当社が販売する当社子会社（SPC）に係る有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の最近2事業年度及び当第3四半期累計期間における販売額であります。

・商品出資金期末残高

当社が投資家に地位譲渡するために、一時的に当社子会社（SPC）から取得した商品出資金の最近2事業年度末及び当第3四半期累計期間末の帳簿価額であります。

・商品出資金累積残高

最近2事業年度末時点及び第3四半期累計期間末時点でリース事業が継続している案件について、当社が過去に販売した商品出資金を合計した金額であります。

3. 出資は米ドルで受け入れることもありますが、その場合の換算レートは組成時の為替レートを使用し、て円貨に換算しています。

4. 社数は延べベースでの社数になります。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 中期的な経営戦略

当社は、平成21年度から平成23年度にわたる3カ年の「中期経営計画」を策定し、「タックス・リース分野におけるシェア向上」、「収益構造の多角化」、「内部統制・コンプライアンス体制の継続的な強化」を、中心となる命題として掲げております。

上記命題を達成するために、各々の行動計画を策定しております。

#### タックス・リース分野におけるシェア向上

##### (a) 船舶及び航空機を対象としたタックス・リース事業の強化

国内のタックス・リース分野において、当社は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース市場で、一定のシェアを有しておりますが、今後、より市場規模が大きい船舶、航空機を対象としたリース事業を強化し、シェアを向上させることで収益拡大を図ります。

##### (b) 販売ルートの拡充と既存顧客の深耕

投資家を募集する場合、会計事務所、税理士法人等から顧客を紹介して頂き、その顧客に対して有価証券（匿名組合契約に基づく権利）を販売していくこととなりますが、今後は、地方銀行及び証券会社といった金融機関からの紹介を増やすことで、販売ルートをより一層、拡充してまいります。また既存顧客への継続的な案件の提案や、その他ニーズの把握に努め、リピーターの確保につなげていく所存であります。

##### (c) 販売拠点の拡充

平成21年10月に名古屋支店を設置し、東海地区の顧客開拓をより積極的に行っております。名古屋に拠点を設けることにより、東海地区における販売ルートの拡充及び顧客に対するよりタイムリーな情報提供やサポート活動を行っていく所存であります。

#### 収益構造の多角化

##### (a) 取扱商品の拡大

当社は、タックス・リース・アレンジメントを主要な事業としておりますが、現在取扱うオペレーティング・リース以外の商品で、当社の販売力を活用できるような商品を提供することができれば、新規顧客の獲得機会の拡大、既存顧客に対する新たな商品の提供が可能となり、収益の安定化を図ることが可能となります。

具体的には、当社は保険契約者と保険会社との間に立って、契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力する役割を担っている保険仲立人業を平成22年9月期から開始する予定です。加えて金融商品仲介業への進出、信託を使った事業承継スキームを検討するなど、多様な金融商品を提供するワンストップ型ファイナンシャルサービス業を目指してまいります。

##### (b) 営業担当者のコンサルティング能力強化

当社の営業担当者にとっては、顧客サイドに有用な情報として、税法を例にあげれば法人税法、所得税法、相続税法等と広範かつ深い知識が必要です。営業担当者に継続的なスキルアップや研修を行うことで、より顧客サイドに立った提案を行うことが可能になり、顧客満足度の向上を通じて販売強化を図ることが可能と考えています。

#### 内部統制・コンプライアンス体制の継続的な強化

##### (a) 内部管理体制の強化

当社は総勢30人程度の小規模組織ではありますが、金融商品取引法その他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続的に強化し、内部牽制機能を満たした管理体制を強化することで、顧客の信頼に耐えうる組織を目指しております。

##### (b) 内部統制システムの効率的運用

内部管理体制の強化にあたっては、業容の拡大に伴い、組織規模に応じた必要十分なリスク管理体制を構築するため、情報及び業務の効率的運用を徹底してまいります。

## (2) 対処すべき課題

当社が取り扱う、タックス・リース市場は、長年、大手金融機関系の事業者が中心となっており、当社は数少ない独立系事業者の一つであります。今後、当社が成長していくためには、差別化した取扱商品の提供とともに、顧客の信頼を高め、如何に幅広く当社及び当社の取扱商品を認知してもらうかが対処すべき課題と認識しております。本課題に対処すべく、平成21年度を初年度とする中期経営計画を策定し、役職員一丸となってこの達成に注力しているところであります。上記経営戦略を実現し、顧客の信頼の厚いプロフェッショナル集団の構築を目指して邁進いたします。



#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成22年8月2日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) オペレーティング・リース事業固有のリスクについて

当社は、収益の大半をタックス・リース・アレンジメント事業に依存していることから、以下のリスクが顕在化した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社のタックス・リース・アレンジメント事業は、当社子会社（SPC）を用いたオペレーティング・リース事業により行っており、当該オペレーティング・リース事業に係るリスクには以下のものがあります。

##### 賃借人の倒産等の影響を受けるリスク

賃借人についての破産手続、民事再生手続又は会社更生手続等の法的倒産手続の開始など、何らかの理由で賃借人から当社子会社（SPC）に対してリース料が支払われない事態が生じた場合には、オペレーティング・リース事業の収支が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社が組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退するなどして当社が組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があり、その結果、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売が減少する等して、当社が受け取る業務受託手数料が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、賃借人の倒産等のリスクを減少させるため、世界的にも大手の海運会社を中心にオペレーティング・リース事業の組成を行っております。また、万が一、賃借人について法的倒産手続が開始された場合にも、リース物件の売却や新たな賃借人を見つけることなどにより、リース料が支払われないことによって、オペレーティング・リース事業の収支が悪化することを回避する方針であります。もっとも、かかる対処にもかかわらず、不測の事態が生じた場合には、当該事業の収支が悪化する可能性は否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料等が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 将来のリース物件売却価額の変動リスク（残存価格リスク）

リース期間終了後、賃借人がリース物件を購入しない場合には、当社子会社（SPC）は市場を通じて第三者に売却することになりますが、当初想定したリース物件の売却価額より低い価額でしか売却できない事態が生じた場合には、オペレーティング・リース事業の収支が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社が組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退するなどして当社が組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があり、その結果、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、リース物件の売却価額について、事案によっては残価保証会社による残価保証を利用することにより一定額以上でのリース物件の換価を確保するなどして価格変動のリスクに対処しております。もっともかかる対処にもかかわらず、不測の事態が発生した場合における当該事業の収支が悪化する可能性は否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料等が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 商品出資金に計上している有価証券（匿名組合契約に基づく権利）について

当社は、当社子会社（SPC）に係る有価証券（匿名組合契約に基づく権利）について投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。当該有価証券を貸借対照表の「流動資産の部」に通常の「出資金」とは区別して「商品出資金」として取得価額で計上しております。

従って、当社が当該商品出資金を保有している間に、リース物件の価値の下落、賃借人の信用の悪化、為替相場が円高になるなどの事由により当該商品出資金の価値が取得価額を下回った場合には、当社は当該商品出資金について評価損または譲渡損を計上することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が保有する商品出資金を譲渡する投資家を最終的に見つけることができなかった場合には、当社が当該商品出資金の譲渡に伴い受け取ることを見込んでいた業務受託手数料を受け取ることができず、また、かかる場合には、当該商品出資金に係る持分について、当社が投資家として、オペレーティング・リース事業に関与することになるため、リース物件の価値の下落等の事情が生じることにより、当該持分への出資金の全部または一部を回収できなくなる可能性があり、これらの場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 為替リスク

## ) 当社の業務受託料の換算額に対する影響

当社が、当社子会社（S P C）から受け取る業務受託手数料は、主に米ドル建てとなっております。このため、為替相場が円高になった場合には、当該業務受託手数料を円に換算した時に為替相場の変動の影響を受ける結果、当該業務受託手数料が当初の想定額よりも少なくなることにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## ) 新規オペレーティング・リース事業に対する影響

当社が組成するオペレーティング・リース事業では、リース物件の売却が外貨で行われる場合で、当該オペレーティング・リース事業の組成時点の為替レートよりも円高となった場合には、投資家にとって、オペレーティング・リース事業の円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に、投資家が受け取る出資金は米ドル建てが多く、出資時よりも円高となった場合、受取額が当初出資額よりも減少し、投資家にとって、オペレーティング・リース事業の円換算後の収支が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が、将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益または収支が悪化し、損失を被ると予測する場合には、投資家の投資意欲が減退するなどして、当社が組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があります。その結果、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## ) 商品出資金の譲渡に対する影響

当社が、米ドル建てで取得した商品出資金を投資家に円建てで譲渡するにあたり、当該商品出資金の地位譲渡価格をオペレーティング・リース事業組成時点の為替レートの水準に基づいて決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後に急激に為替相場が円高傾向になった場合には、当該オペレーティング・リース事業の組成時点の為替レート水準に基づいて決定された円建ての地位譲渡価格が、地位譲渡時点における円建てでの為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高になり、投資家の投資意欲が減退し、当該商品出資金を購入する投資家が減少するなどの事由により、当初の販売計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 法的規制について

## 金融商品取引法

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約、または任意組合契約に基づく投資家の権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社は金融商品取引法及び金融商品販売法をそれぞれ遵守する必要があります。

この点、当社はオペレーティング・リース事業において、匿名組合契約等に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱い等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を受けております。当社は、かかる業務を行うにあたり法令規則等の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社が業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 税務その他関連する法制

当社子会社（S P C）を用いたオペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関連する法令等に基づきその組成を行っております。

当社は、オペレーティング・リース事業を組成する際に、個別に税理士、弁護士等から意見書を取得することなどにより、関連する法令等の内容及びその法解釈について必要な検証を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正され若しくは新たに制定されることにより課税の取扱いに変更が生じた場合には、当社が組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退して当社の組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となるなどの可能性があります。その結果、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

過去においては、平成17年度税制改正における「租税特別措置法第67条の12（組合事業に係わる損失がある場合の課税の特例）」により、営業者が投資家へ分配される損失及び利益のうち、投資家が損金として計上できる額は出資額を上限とするなど、税当局による規制強化が図られております。

また、将来、会計基準が改正され、オペレーティング・リース取引における賃借人にとってのオフバランス効果が減少した場合には、オペレーティング・リース事業の組成案件数が減少するなどして、当社の業績に影響

を与える可能性があります。

#### 銀行法

平成22年4月19日に銀行代理業の許可を取得しました。本格的な業務開始は平成22年8月以降になる予定ですが、金融商品取引法に加え、銀行法、個人情報保護法をそれぞれ遵守する必要があります。

当社は、かかる業務を行うにあたり法令規則等の遵守を徹底する予定ですが、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由により当社が業務停止命令や登録の取消等の行政処分等を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 特定業種への依存について

オペレーティング・リース事業の対象物件は、航空機、船舶、海上輸送用コンテナが中心のため、海運業界や航空業界の設備投資動向にオペレーティング・リースの組成動向が影響を受ける可能性があり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。

また海運業界や航空業界の業績次第では、投資家の賃借人への信頼度が低下したり、リース期間終了時の物件売却価額が低下する可能性があるため、投資家の投資意欲が減退し、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の販売額が減少する等して、当社の業務受託手数料等が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 第2四半期または第4四半期の業績偏重について

当社の販売する有価証券（匿名組合事業契約に基づく権利）につきましては、その初回損益分配時期までに出資することにより投資効果が得られますが、国内法人の傾向として、3月決算もしくは9月決算が多いため、投資額も3月もしくは9月に集中する傾向があります。これにより、当社の業績は第2四半期または第4四半期に偏重する傾向があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。第7期及び第8期における当社の四半期売上高及び通期売上高に対する比率は以下のとおりであります。

##### 第7期（平成19年10月1日～平成20年9月30日）

	第1四半期 （自平成19年10月1日 至平成19年12月31日）	第2四半期 （自平成20年1月1日 至平成20年3月31日）	第3四半期 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	第4四半期 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
売上高(千円)	186,608	397,787	101,005	217,505
通期売上高に占める 比率(%)	20.7	44.0	11.2	24.1

##### 第8期（平成20年10月1日～平成21年9月30日）

	第1四半期 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	第2四半期 （自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）	第3四半期 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）	第4四半期 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
売上高(千円)	127,068	259,492	112,979	357,380
通期売上高に占める 比率(%)	14.8	30.3	13.2	41.7

#### (5) 金融資本市場及び経済状況の混乱による影響について

現在世界経済はいわゆるリーマンショック以降に生じた混乱から立ち直り、落ち着きを取り戻していますが、金融業界の事業環境には、深刻な信用収縮、金融システムへの信頼性の低下、またそれを原因とした世界経済の悪化等、様々な影響が一時的に生じました。今後、世界経済の悪化や金融システムの不安定な状況が発生した場合、リース組成時の資金調達に困難になる可能性があります。そのような状況に陥った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を上限15億円で設定しています。当社は、当社子会社（SPC）に係る有価証券（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。その取得資金に充当しております。コミットメントライン契約の期間は1年ですが、世界経済の悪化等何らかの理由により更新できない場合、当社にとって必要な資金をタイムリーに調達できなくなることから当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 連結の範囲決定に関する事項

特別目的会社（SPC）の連結会計上の取扱について

平成20年5月13日に「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）が公表されたことに伴い、当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第1項第2号に基づき、当社の子会社を連結の範囲に含めることで利害

関係者の判断を著しく誤らせるおそれがある子会社と判断し、連結の範囲から除いております。

今後、新たな基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社（SPC）に関する連結範囲の決定について、当社が採用している方針と大きく異なる会計方針が確立された場合には当社の連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 財務制限条項について

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を、同行を含む金融機関3行と締結しております。同契約には、以下の財務制限条項が付されており、当社の業績が悪化した場合には、財務制限条項に抵触し、借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。期限の利益を喪失し、一括返済が求められた場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成20年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(8) 重要な訴訟事件等に関わるリスク

当社及び当社子会社（SPC）は、オペレーティング・リースを利用したタックス・リース・アレンジメント事業を展開していますが、これらに関連して、投資家・紹介先等より法的手続等を受ける可能性があります。当社及び当社子会社（SPC）が今後当事者となる可能性のある訴訟、および法的手続きの発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社及び当社子会社（SPC）に不利な結果が生じた場合は、当社及び当社子会社（SPC）の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社は本書提出日現在、常勤取締役5名、監査役3名、従業員26名と規模が比較的小さく、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。当社は、今後の業務規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の増強が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は未だ成長途上にあり、事業の拡大をしていく上で、優秀な人材を適切な時期に確保し育成する必要があります。そのような人材が確保または育成されない場合には、当社の事業計画に遅れが生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である谷村尚永は、当社の創業者であるとともに、設立時より最高経営責任者であり、また、本書提出日現在、当社の発行済株式数の88.45%を保有する大株主であります。同氏は、オペレーティング・リース事業の組成・販売に関する豊富な経験と知識や、取引先、投資家等各分野に渡る人脈を有しており、また、経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、当社の事業推進の中心的役割を担っていることから、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や社内会議において、役職員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務執行が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成22年8月2日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたり、会計方針は原則として同一の基準を継続して適用するほか、見積もりが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」をご参照ください。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末（平成21年9月30日）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて342百万円減少し、1,539百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加273百万円や、本社及び営業拠点拡充等による敷金及び保証金44百万円の増加などがあった一方で、有価証券（匿名組合契約に基づく権利）の一時的な取得額が減少したことにより商品出資金が616百万円減少したこと、減損損失計上により土地が41百万円減少したことによるものであります。

負債合計は前事業年度末に比べて466百万円減少し、952百万円となりました。これは主に、借入金の返済を進めたことに伴う短期借入金の減少136百万円及び長期借入金の減少123百万円があったことや、課税所得の減少に伴う未払法人税等の減少122百万円、前受金の減少80百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて123百万円増加し586百万円となりました。これは主に、当期純利益99百万円の計上、第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加合計33百万円によるものであります。

当第3四半期累計期間末（平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1,488百万円増加し3,028百万円となりました。これは主に商品出資金として計上している投資家に地位譲渡するために一時的に取得する有価証券（匿名組合契約に基づく権利）が、1,419百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて1,193百万円増加し、2,146百万円となりました。これは主に商品出資金の取得資金等に係る資金需要が増加したことに伴う短期借入金の増加800百万円、未払法人税等の増加236百万円、及び業務受託手数料に係る前受金の増加277百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて295百万円増加し、882百万円となりました。これは、四半期純利益305百万円の計上と配当金の支払い110百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

#### 売上高の分析

当事業年度における売上高は、856百万円（前年同期比5.1%減）と減少いたしました。これは主に、海運業界における設備投資の減少などもあり、オペレーティング・リースの組成金額が減少したことに伴い、商品出資金の販売額も減少したこと等によるものです。

#### 費用・利益の分析

当事業年度における売上原価は、オペレーティング・リースの組成金額が減少したことに加え、組成にあたり必要なコスト削減に努めた結果、172百万円（前年同期比8.3%減）となりました。また販売費及び一般管理費については、営業拠点を拡充したこと、また内部管理体制を強化したことから、人件費・家賃等が増加し、376百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

この結果、営業利益は307百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

営業外収益は、一時的に取得する有価証券（匿名組合契約に基づく権利）について、投資家に地位譲渡するまでの期間に対応する立替金利を受取利息として計上したこと、また保険解約返戻金を計上したこと等により24百万円（前年同期比49.8%増）となりました。営業外費用は、シンジケートローンに係る支払手数料や、急激な円高に伴い商品出資金の譲渡損を計上したこと等により、90百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

この結果、経常利益は242百万円（前年同期比44.3%減）となりました。

特別損失は、減損損失や固定資産除却損を計上したこと等で64百万円（前年同期比88.1%増）となりました。また、税金費用は78百万円（前年同期比53.7%減）となり、当期純利益は99百万円（前年同期比56.9%減）となりました。

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

#### 売上高の分析

前事業年度に組成した㈱S H I P第4号に加え、当第3四半期累計期間に組成した㈱S H I P第5号から第8号及び㈱C L I P第30号から第32号の有価証券（匿名組合契約に基づく権利）5,357百万円の販売を行い、そのアレンジメント・フィー及び販売手数料等を計上した結果、当第3四半期累計期間における売上は、1,126百万円となりました。

#### 費用・利益の分析

売上原価は、オペレーティング・リースの組成金額が減少したことに加え、組成にあたり必要なコスト削減に努めた結果、161百万円となりました。また販売費及び一般管理費については、営業拠点の拡充や内部管理体制の強化による人員の増加等により、397百万円となりました。この結果、営業利益は567百万円となりました。

営業外収益は、一時的に取得する有価証券（匿名組合契約に基づく権利）について、投資家に地位譲渡するまでの期間に対応する立替金利を受取利息として計上したこと等により14百万円となりました。営業外費用は、シンジケートローンに係る支払手数料を計上したこと等により、51百万円となりました。

この結果、経常利益及び税引前四半期純利益は531百万円となり、税金費用を225百万円計上した結果、四半期純利益は305百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、前事業年度末に比べて273百万円増加し、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、731百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、前事業年度は666百万円の支出となりましたが、当事業年度は676百万円の資金を得ることが出来ました。

これは主に、税引前当期純利益は前事業年度の400百万円に比べ178百万円と減少したものの、商品出資金として計上している投資家に販売するために一時的に取得する有価証券（匿名組合契約に基づく権利）について、前事業年度は、1,085百万円の支出となりましたが、残高が減少したことから、当事業年度は616百万円の資金増加となったためです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べて70百万円増加し110百万円となりました。これは主に、本社及び営業拠点拡充等のための、敷金及び保証金の差入による支出44百万円、有形固定資産の取得による支出41百万円があったためです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、前事業年度は665百万円の収入となりましたが、当事業年度は、280百万円の支出となりました。これは主に、前事業年度は、商品出資金の取得資金等を調達するための短期借入金の増加があったものの、当事業年度は、資金需要が減少したことに伴い、短期借入金の減少額136百万円、長期借入金の返済による支出141百万円など、借入金の返済を進めたためであります。

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて59百万円減少し672百万円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は597百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益531百万円の計上に加え、業務受託手数料等に係る前受金の増加による277百万円の資金増加があったものの、商品出資金の取得のための資金支出1,419百万円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は36百万円となりました。これは主に、名古屋支店の内装工事等といった有形固定資産の取得による支出21百万円や、オペレーティング・リース事業を行うS P Cとして利用するため等の子会社株式の取得による支出14百万円があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は576百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出178百万円があったものの、商品出資金の取得資金等に係る資金需要が増加したことに伴い、短期借入金800百万円増加したため

であります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針

当社は、オペレーティング・リース・アレンジメント業務の拡大、収益構造の多角化、内部管理体制の整備という経営方針に磨きをかけてまいります。

当社及び当社の取扱商品の認知度を高めるために必要な人材を確保し、営業活動を強化致します。また、提供する商品の多様化を図り、顧客の様々な要求に応えてまいります。

当社は継続して成長を続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

オペレーティング・リース・アレンジメントに必要な商品の認知度向上

提供可能な新商品の開発

優秀な人材の採用と育成

全社員を通じてのコンプライアンス体制及び内部管理体制の維持と強化



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

当事業年度においては、本社及び営業拠点の拡充に対処するために59百万円の設備投資を実施しました。  
主な投資として、本社内装工事等で23百万円、名古屋事務所内装工事等で18百万円の設備投資を実施しました。

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間においては、営業及び管理業務の効率向上のため、内装工事等で4百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
		建物附属 設備 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
東京本社他 (東京都千代田区)	業務施設	9,510	-	15,318	38,255 (3,871.12)	63,084	14
大阪支店 (大阪市中央区)	業務施設	4,762	-	3,718	-	8,480	5
名古屋支店 (名古屋市中区)	業務施設	9,509	936	4,590	-	15,037	3
福岡営業所 (福岡市中央区)	業務施設	7,721	1,365	3,772	-	12,859	3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。  
2. 土地は遊休不動産であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成22年6月30日現在）

当社の設備投資については、人員増に伴う本社・営業所の拡充・新設によるものが殆どであり、景気動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,056,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,056,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります

## 第1回新株予約権

(平成20年9月19日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	63(注)1、2	62(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63(注)1、2	62,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000	600
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の 承認を要し、新株予約権に 担保権を設定することはで きない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利が喪失されたものを減じた数であります。

2. 最近事業年度末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

## 3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、以下の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

## 4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって以下の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、以下の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、権利の一部又は全部を行使することができる。

( ) 権利行使時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員の地位にある者

(ア) 上場の日より1年を経過した日の翌日から1年以内の期間において当初の新株予約権の最大30%以内について権利を行使することができる。

(イ) 上場の日より2年を経過した日の翌日から1年以内の期間において既に行使済みの数を含めて当初の新株予約権の数の最大60%以内について権利を行使することができる。

(ウ) 上場の日より3年を経過した日の翌日以降は、未行使の新株予約権について権利を行使することができる。

( ) 上記( )の区分にかかわらず上場後に任期満了退任した当社、当社子会社の取締役・監査役又は定年退職した従業員については、以下のとおりとする。

(ア) 任期満了退任日又は定年退職日までは上記( )の区分に準ずる。

(イ) 任期満了退任日の翌日以降については、上場の日より1年を経過した日の翌日から、未行使の新株予約権を全て行使することができる。

( ) 上記( )( )以外の者は、上場の日より1年を経過した日の翌日から、全ての新株予約権を行使することができる。

新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たり払込価額の1.5倍以上であることを要する。

## 6. その他取得の条件

平成23年9月30日の時点において、当社株式が上場がなされていない場合には、当社は取締役会決議により、取締役会で定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

7. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。

## 第2回新株予約権

（平成20年9月19日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成21年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成22年7月31日）
新株予約権の数（個）	20（注）1、2	20（注）1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20（注）1、2	20,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000	600
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要し、新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄されたものを減じた数であります。

2. 最近事業年度末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

## 3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、以下の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

## 4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって以下の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、以下の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

上場の日以前にこれを行える場合は、取締役会の承認を要する。ただし、上場承認日の翌日までは本新株予約権は行使することはできない。

## 6. その他取得の条件

平成23年9月30日の時点において、当社株式が上場がなされていない場合には、当社は取締役会決議により取締役会で定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

## 7. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。

## 第3回新株予約権

(平成21年9月14日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	22(注)1、2	19(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22(注)1、2	19,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000	600
新株予約権の行使期間	自平成23年11月1日 至平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要し、新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利が喪失されたものを減じた数であります。

2. 最近事業年度末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。提出日の前月末現在は、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、以下の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって以下の算式により払込額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、以下の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)において、これを行使することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

新株予約権者は、以下の区分に従って、権利の一部又は全部を行使することができる。

( ) 権利行使時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員の地位にある者

- (ア) 上場の日より1年を経過した日の翌日から1年以内の期間において当初の新株予約権の最大30%以内について権利を行使することができる。
- (イ) 上場の日より2年を経過した日の翌日から1年以内の期間において既に行使済みの数を含めて当初の新株予約権の数の最大60%以内について権利を行使することができる。
- (ウ) 上場の日より3年を経過した日の翌日以降は、未行使の新株予約権について権利を行使することができる。
- ( ) 上記( )の区分にかかわらず上場後に任期満了退任した当社、当社子会社の取締役・監査役又は定年退職した従業員については、次のとおりとする。
- (ア) 任期満了退任日又は定年退職日までは上記( )の区分に準ずる。
- (イ) 任期満了退任日の翌日以降については、上場の日より1年を経過した日の翌日から、未行使の新株予約権を全て行使することができる。

新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たり払込価額の1.5倍以上であることを要する。

6. その他取得の条件

平成24年9月30日の時点において、当社株式が上場がなされていない場合には、当社は取締役会決議により、取締役会で定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

7. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で普通株式1株につき1,000株の分割を行っております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年8月29日 (注)1	200	1,000	10,000	50,000	-	-
平成21年9月30日 (注)2	56	1,056	16,800	66,800	16,800	16,800
平成21年12月26日 (注)3	1,054,944	1,056,000	-	66,800	-	16,800

(注)1. 有償第三者割当

割当先 谷村尚永 200株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償第三者割当

割当先 法人20名 個人2名 合計 22名

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

3. 株式分割(1:1,000)

## (5) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	20	-	-	4	24	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	490	-	-	10,070	10,560	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	4.6	-	-	95.4	100.0	-

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,056,000	10,560	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,056,000	-	-
総株主の議決権	-	10,560	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-





## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成20年9月19日臨時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成20年9月30日現在の取締役、監査役、従業員、取引先の一部及びその他個人に対して新株予約権を付与することを、平成20年9月19日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

## 平成20年第1回新株予約権

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 3 従業員 9 取引先 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は、退職等による権利喪失により32名減少しております。

## 平成20年第2回新株予約権

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 その他個人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は、権利放棄により1名減少しております。

## 平成21年9月14日臨時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成21年9月30日現在の従業員の一部に対して新株予約権を付与することを、平成21年9月14日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は、退職等による権利喪失により3名減少しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10,000円の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、今後、増加させる予定のオペレーティング・リースの組成資金に充当し、さらなる利益獲得のために有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年12月24日 定時株主総会決議	10,560	10,000

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		谷村 尚永	昭和34年7月25日生	昭和58年4月 住商リース株式会社入社 平成10年8月 ING Lease Japan N.V東京支店在日代表 平成13年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ(現 当社)設立 当社代表取締役(現任)	(注)2	934,000
常務取締役	財務部及び 総務部担当	片山 茂治	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 住商リース株式会社入社 平成17年4月 同社東京営業第一部長 平成20年2月 当社入社 当社常務取締役 管理本部長 平成21年12月 当社常務取締役財務部長 平成22年8月 当社常務取締役(現任)	(注)2	-
常務取締役	大阪支店、 名古屋支店及 び福岡営業所 担当	上田 直之	昭和35年10月22日生	昭和59年4月 住商リース株式会社入社 平成19年1月 当社入社 平成19年2月 当社取締役 平成20年3月 当社営業本部長 平成21年12月 当社常務取締役(現任)	(注)2	-
取締役	経理部担当 経理部長	久保出健二	昭和37年11月30日生	昭和61年10月 港監査法人入社 平成3年2月 国際投信委託株式会社 入社 平成7年9月 株式会社ジャフコ入社 平成11年4月 株式会社エム・エー・シー入社 平成16年1月 パンクテックジャパン株式会社入社 平成20年6月 当社入社 当社経理部長(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	東京営業部及 びストラク チャードファイ ナンス部担 当東京営業部 長	高橋 和樹	昭和38年6月7日生	昭和63年4月 住商リース株式会社入社 平成20年10月 当社入社 当社ストラクチャードファイ ナンス部長 平成21年4月 当社東京営業部長(現 任) 平成21年12月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役		手塚 昌弘	昭和16年2月28日生	昭和38年4月 株式会社小松製作所入社 平成3年6月 小松フォークリフト株式 会社取締役 平成9年6月 同社常勤監査役 平成20年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		門多 丈	昭和22年4月18日生	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 三菱商事証券株式会社代表取締役社長 平成19年4月 株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役(現任) 平成19年6月 株式会社八十二銀行 監査役(現任) 平成19年10月 株式会社アドバンテッジ アドバイザーズ監査役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		船山 雅史	昭和27年8月30日生	昭和51年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和62年8月 シティバンク・プライベートバンク入社 平成8年11月 リパブリックニューヨーク銀行プライベートバンキング入社 平成18年10月 船山公認会計士事務所代表(現任) 平成18年10月 株式会社フィナンテック 取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						934,000

- (注) 1. 監査役手塚昌弘、門多丈、及び船山雅史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年5月13日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
3. 平成22年5月13日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるときとなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
安田 正敏	昭和22年8月17日生	昭和46年4月 昭和58年1月  昭和63年7月 株式会社日立製作所入社 シティバンク東京支店 入社 シティコープ・スクリムジャー・ヴィッカーズ証券東京支店長 平成4年7月 キャンターフィッツジェラルド日本代表 平成13年7月 ブランナビコンサルティング・エル・エル・シー 東京都事務所設立 社長兼シニアコンサルタント(現任) 株式会社MM総研 取締役副所長(現任)  平成18年12月	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、従業員、取引先等、当社を取り巻くステークホルダーの方々の利益を尊重した経営を図ることが、当社の使命であると考え、業績の向上と経営の効率化に努めてきました。また、役員はもちろんのこと従業員も含めたコンプライアンスの徹底にも取り組んでまいりました。

そしてこれら実効性を担保する仕組みがコーポレート・ガバナンスであると認識しその充実を図ってきましたが、今後はタイムリーディスクロージャーを含め、当社の成長過程に応じたコーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の重要課題として取り組み、成長を続けたいと考えております。

当社の経営理念のなかに、“専門技術を活用するには、厳格な倫理感を有していなければならない”とありますが、コンプライアンスにつきましてはコーポレート・ガバナンスの中核をなすものと認識し、徹底を図っております。

さらに、企業価値の増大・最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識し、金融分野での「真のプロフェッショナル」を目指し、それに相応しい経営体制の整備・構築・運用を目標としています。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

##### ( ) 会社の機関の基本説明

株主総会を会社の最高意思決定機関とし、取締役会を設置しております。取締役会は取締役5名で構成されており、全員が社内取締役（常勤）であり、原則として月1回開催しております。また取締役会で決議した事項については、取締役が執行を担っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤（社外）監査役1名と社外監査役2名で、監査役会を設置しております。

##### ( ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・定款等の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するため、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

内部監査につきましては、他の組織から独立した代表取締役直轄の内部監査室を設け、専任担当者1名を配置して、当社の業務活動全般に関して、その計画・手続きの妥当性と有効性等の調査を実施し、内部統制の構築・運用状況を評価しております。

##### ( ) 監査役会及び内部監査の状況

監査役と内部監査室長は、監査公認会計士と随時面談を行い、相互に情報を共有しながら監査を行っております。具体的には、監査役は、取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的面談を行っております。内部監査室は、各部の業務が社内規程等を遵守しているか否かの観点から年度監査計画書を作成し、被監査部門の責任者へ通知した上で、監査の実施にあたります。

##### ( ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。また当社と社外監査役 手塚昌弘、門多丈、及び船山雅史との間には、監査役手塚昌弘宛4,000株、監査役門多丈宛2,000株、監査役船山雅史宛2,000株の新株予約権の付与を除く他、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

##### ( ) 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受け、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

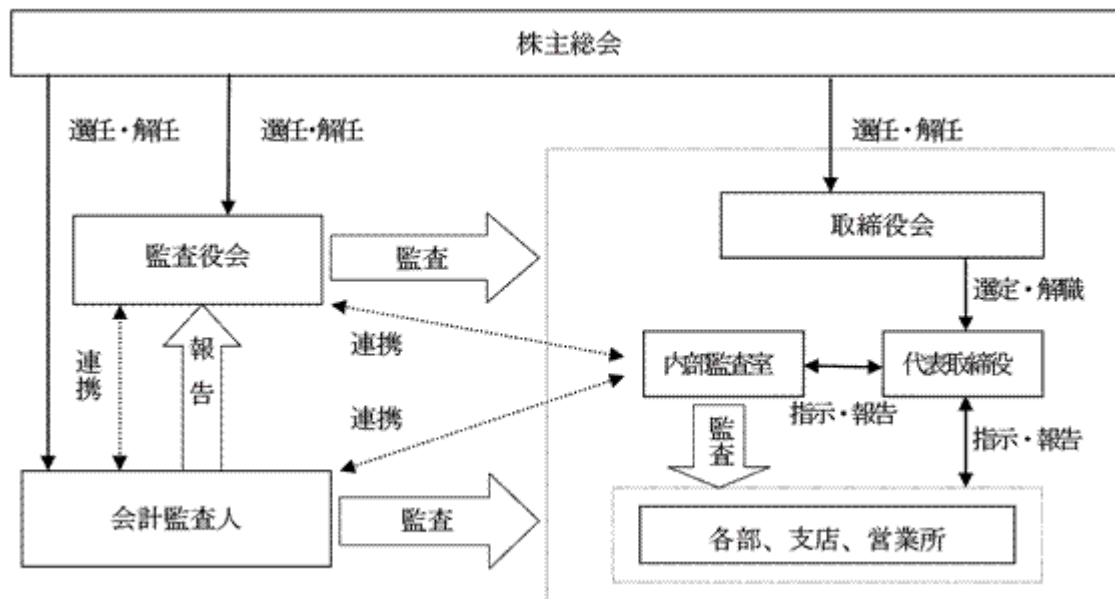
なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する法人名及び継続する監査年数は次のとおりであり、監査業務に係る体制は、監査責任者2名、公認会計士3名及び会計士補等5名より構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	松浦 康雄	新日本有限責任監査法人
	長南 伸明	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように措置をとっております。

( ) 会社の機関・内部統制の図表



#### リスク管理体制の整備の状況

- ( ) 法令遵守については、倫理規程（コンプライアンスマニュアル）を制定し、コンプライアンスの基本方針を定めております。
- ( ) 報告・相談方法についても、内部通報制度運用規程を定め、コンプライアンス体制の整備・運用状態をモニタリングするようにしております。
- ( ) 職務権限規程で決裁権限を明確化し、重要な意思決定については、毎月の取締役会及び稟議手続を経て決定しております。

#### 役員報酬の内容

第8期（平成21年9月期）における当社の役員に対する報酬内容は、次のとおりであります。

区分	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）
株主総会決議に基づく報酬	3	82,800	3	9,600

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
12,600	-	14,000	2,000

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度において、当社の財務報告に係る内部統制の体制構築と日程検討に関する全般的な助言、当社の財務報告に関する内部統制整備のパイロット・プロジェクトにおけるサンプル文書作成に関する助言を受けております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模や業態を鑑み、監査公認会計士と検討したうえで決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

(1) 当社では、匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、同規則第5条第2項による判断に際しての資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	3.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	2.3%

(2) 当社では、匿名組合事業の営業者である子会社については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、同規則第5条第2項による判断に際しての資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	2.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	3.3%

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、会計基準設定主体や会計に関する専門機関が実施する研修への参加等を行っております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	458,046	731,718
売掛金	<sup>2</sup> 3,132	<sup>2</sup> 3,952
商品出資金	1,085,340	469,000
前払費用	12,545	10,529
繰延税金資産	66,082	26,397
未収入金	<sup>2</sup> 61,987	<sup>2</sup> 37,434
流動資産合計	1,687,134	1,279,031
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	17,840	37,481
車両運搬具（純額）	-	1,986
工具、器具及び備品（純額）	17,724	32,855
土地	80,217	38,255
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 115,782	<sup>1</sup> 110,578
無形固定資産		
ソフトウェア	6,331	4,841
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	6,378	4,889
投資その他の資産		
投資有価証券	4,750	-
関係会社株式	6,000	25,409
関係会社出資金	42,688	42,059
長期前払費用	1,235	764
繰延税金資産	3,679	17,645
敷金及び保証金	14,229	58,917
その他	60	71
投資その他の資産合計	72,642	144,867
固定資産合計	194,804	260,334
資産合計	1,881,938	1,539,366

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,466	21,861
短期借入金	636,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	101,446	83,492
未払金	9,106	32,388
未払費用	-	3,750
未払法人税等	174,709	52,235
未払消費税等	16,771	-
前受金	<sup>2</sup> 172,520	<sup>2</sup> 92,166
預り金	4,795	6,417
前受収益	-	<sup>2</sup> 14,700
流動負債合計	1,149,815	807,011
固定負債		
長期借入金	268,851	145,515
固定負債合計	268,851	145,515
負債合計	1,418,666	952,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	66,800
資本剰余金		
資本準備金	-	16,800
資本剰余金合計	-	16,800
利益剰余金		
利益準備金	-	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	413,271	502,240
利益剰余金合計	413,271	503,240
株主資本合計	463,271	586,840
純資産合計	463,271	586,840
負債純資産合計	1,881,938	1,539,366

## 【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

当第3四半期会計期間末  
(平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	672,420
売掛金	3,302
商品出資金	1,888,084
繰延税金資産	115,654
その他	86,295
流動資産合計	2,765,757
固定資産	
有形固定資産	99,461
無形固定資産	3,771
投資その他の資産	
繰延税金資産	17,645
その他	141,608
投資その他の資産合計	159,253
固定資産合計	262,487
資産合計	3,028,245
負債の部	
流動負債	
買掛金	39,282
短期借入金	1,300,600
1年内返済予定の長期借入金	30,673
未払法人税等	288,907
前受金	369,934
賞与引当金	7,786
その他	89,293
流動負債合計	2,126,477
固定負債	
長期借入金	19,667
固定負債合計	19,667
負債合計	2,146,144
純資産の部	
株主資本	
資本金	66,800
資本剰余金	16,800
利益剰余金	798,500
株主資本合計	882,100
純資産合計	882,100
負債純資産合計	3,028,245

## 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	1 902,907	1 856,919
売上原価	188,664	172,911
売上総利益	714,242	684,008
販売費及び一般管理費	2 226,397	2 376,055
営業利益	487,844	307,952
営業外収益		
受取利息	10,894	15,434
保険解約返戻金	-	8,280
為替差益	5,526	-
その他	206	1,197
営業外収益合計	16,626	24,912
営業外費用		
支払利息	17,084	18,513
支払手数料	-	31,832
為替差損	-	21,929
商品出資金譲渡損	-	18,073
商品出資金評価損	49,920	-
その他	2,444	-
営業外費用合計	69,449	90,348
経常利益	435,022	242,516
特別利益		
固定資産売却益	3 7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	4 25,455	4 12,279
減損損失	-	5 41,962
投資有価証券売却損	-	1,750
関係会社株式評価損	-	2,707
出資金評価損	-	4,999
関係会社出資金評価損	-	628
投資有価証券評価損	8,750	-
特別損失合計	34,206	64,328
税引前当期純利益	400,824	178,187
法人税、住民税及び事業税	228,440	52,499
法人税等調整額	59,595	25,719
法人税等合計	168,845	78,219
当期純利益	231,979	99,968

【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,126,298
売上原価	161,159
売上総利益	965,138
販売費及び一般管理費	397,228
営業利益	567,910
営業外収益	
受取利息	12,603
その他	2,290
営業外収益合計	14,893
営業外費用	
支払利息	13,313
支払手数料	36,604
為替差損	1,103
営業外費用合計	51,020
経常利益	531,783
税引前四半期純利益	531,783
法人税、住民税及び事業税	315,220
法人税等調整額	89,257
法人税等合計	225,963
四半期純利益	305,820

## 【第3四半期会計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	241,059
売上原価	40,056
売上総利益	201,002
販売費及び一般管理費	141,962
営業利益	59,040
営業外収益	
受取利息	779
受取手数料	361
その他	197
営業外収益合計	1,339
営業外費用	
支払利息	1,726
支払手数料	5,144
為替差損	6,077
営業外費用合計	12,949
経常利益	47,430
税引前四半期純利益	47,430
法人税、住民税及び事業税	102,068
法人税等調整額	80,098
法人税等合計	21,970
四半期純利益	25,459



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
新株の発行	-	16,800
当期変動額合計	-	16,800
当期末残高	50,000	66,800
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	16,800
当期変動額合計	-	16,800
当期末残高	-	16,800
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	16,800
当期変動額合計	-	16,800
当期末残高	-	16,800
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	-	1,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	181,292	413,271
当期変動額		
利益準備金の積立	-	1,000
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	231,979	99,968
当期変動額合計	231,979	88,968
当期末残高	413,271	502,240
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	181,292	413,271
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	231,979	99,968
当期変動額合計	231,979	89,968
当期末残高	413,271	503,240

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	231,292	463,271
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	33,600
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	231,979	99,968
<b>当期変動額合計</b>	<b>231,979</b>	<b>123,568</b>
当期末残高	463,271	586,840
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	231,292	463,271
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	33,600
剰余金の配当	-	10,000
当期純利益	231,979	99,968
<b>当期変動額合計</b>	<b>231,979</b>	<b>123,568</b>
当期末残高	463,271	586,840

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	400,824	178,187
減価償却費	9,756	15,167
減損損失	-	41,962
受取利息	10,894	15,434
出資金評価損	-	4,999
関係会社株式評価損	-	2,707
関係会社出資金評価損	-	628
投資有価証券評価損益 (は益)	8,750	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	1,750
支払利息	17,084	18,513
為替差損益 (は益)	12,674	11,065
固定資産除却損	7,065	9,159
固定資産売却損益 (は益)	7	-
売上債権の増減額 (は増加)	589	819
商品出資金の増減額 (は増加)	1,085,340	616,340
未収入金の増減額 (は増加)	57,069	25,276
その他の資産の増減額 (は増加)	6,851	9,979
仕入債務の増減額 (は減少)	34,466	12,605
前受金の増減額 (は減少)	172,520	80,354
その他の負債の増減額 (は減少)	5,906	24,423
小計	491,702	850,946
利息の受取額	10,894	15,434
利息の支払額	19,927	15,298
法人税等の支払額	166,072	174,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	666,807	676,109
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	34,946	41,865
有形固定資産の売却による収入	2,832	-
無形固定資産の取得による支出	7,448	-
子会社株式の取得による支出	6,000	22,117
子会社の清算による収入	9,403	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,558	44,699
投資有価証券の売却による収入	-	3,000
その他	10	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,727	110,682

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	636,000	136,000
長期借入れによる収入	130,000	-
長期借入金の返済による支出	100,532	141,290
株式の発行による収入	-	33,600
配当金の支払額	-	10,000
シンジケートローン手数料の支払額	-	27,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	665,468	280,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,674	11,065
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	53,741	273,671
現金及び現金同等物の期首残高	511,787	458,046
現金及び現金同等物の期末残高	458,046	731,718

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	531,783
減価償却費	16,344
賞与引当金の増減額(は減少)	7,786
受取利息	12,603
支払利息	13,313
為替差損益(は益)	1,307
売上債権の増減額(は増加)	650
商品出資金の増減額(は増加)	1,419,084
仕入債務の増減額(は減少)	17,421
前受金の増減額(は減少)	277,768
その他	48,502
小計	516,810
利息の受取額	12,603
利息の支払額	15,117
法人税等の支払額	78,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	597,873
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	21,840
敷金及び保証金の差入による支出	394
子会社株式の取得による支出	14,744
その他	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,990
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	800,600
長期借入金の返済による支出	178,667
配当金の支払額	10,560
シンジケートローン手数料の支払額	34,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,307
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,298
現金及び現金同等物の期首残高	731,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	672,420

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		デリバティブ 時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～15年 車両運搬具 6年 工具、器具 5～10年 及び備品 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～18年 車両運搬具 6年 工具、器具 5～15年 及び備品 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 商品出資金の会計処理 当社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社(特別目的会社)が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 商品出資金の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
-	(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

## 【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																						
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,391千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,687千円																						
2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。	2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。																						
<table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">775千円</td> </tr> <tr> <td>  売掛金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  未収入金</td> <td style="text-align: right;">60,794</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  前受金</td> <td style="text-align: right;">172,520千円</td> </tr> </table>	流動資産	775千円	売掛金		未収入金	60,794	流動負債		前受金	172,520千円	<table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">710千円</td> </tr> <tr> <td>  売掛金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  未収入金</td> <td style="text-align: right;">36,711</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  前受金</td> <td style="text-align: right;">92,166千円</td> </tr> <tr> <td>  前受収益</td> <td style="text-align: right;">14,700</td> </tr> </table>	流動資産	710千円	売掛金		未収入金	36,711	流動負債		前受金	92,166千円	前受収益	14,700
流動資産	775千円																						
売掛金																							
未収入金	60,794																						
流動負債																							
前受金	172,520千円																						
流動資産	710千円																						
売掛金																							
未収入金	36,711																						
流動負債																							
前受金	92,166千円																						
前受収益	14,700																						
	<p>3 当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>コミットメント</td> <td style="text-align: right;">1,200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>ラインの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">480,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">720,000 千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成19年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>	コミットメント	1,200,000 千円	ラインの総額		借入実行残高	480,000 千円	差引額	720,000 千円														
コミットメント	1,200,000 千円																						
ラインの総額																							
借入実行残高	480,000 千円																						
差引額	720,000 千円																						

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																						
<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高            884,379千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">57,520千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td><td style="text-align: right;">37,979</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">18,471</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">10,549</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人材採用費</td><td style="text-align: right;">14,749</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">17,367</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,756</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td><td style="text-align: right;">14,270</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、工具、器具及び備品7千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損は、建物附属設備5,737千円、工具、器具及び備品1,328千円、保養所建設中止に伴う建設仮勘定等が18,390千円であります。</p>	役員報酬	57,520千円	給料及び手当	37,979	賞与	18,471	法定福利費	10,549	人材採用費	14,749	支払報酬	17,367	減価償却費	9,756	地代家賃	14,270	<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高            848,302千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">92,400千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td><td style="text-align: right;">79,996</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">26,587</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">17,046</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">人材採用費</td><td style="text-align: right;">11,385</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td><td style="text-align: right;">27,363</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,167</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td><td style="text-align: right;">35,657</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損は、建物附属設備5,737千円、工具、器具及び備品1,328千円、保養所建設中止に伴う建設仮勘定等が18,390千円あります。</p> <p>4 固定資産除却損は、本社移転に伴う建物附属設備が9,159千円、原状回復費用が3,120千円あります。</p> <p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長野県北佐久郡</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産については全社を1つとしてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産であり、時価が著しく下落した土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（41,962千円）として特別損失に計上しました。その内訳は土地41,962千円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	役員報酬	92,400千円	給料及び手当	79,996	賞与	26,587	法定福利費	17,046	人材採用費	11,385	支払報酬	27,363	減価償却費	15,167	地代家賃	35,657	場所	用途	種類	長野県北佐久郡	遊休資産	土地
役員報酬	57,520千円																																						
給料及び手当	37,979																																						
賞与	18,471																																						
法定福利費	10,549																																						
人材採用費	14,749																																						
支払報酬	17,367																																						
減価償却費	9,756																																						
地代家賃	14,270																																						
役員報酬	92,400千円																																						
給料及び手当	79,996																																						
賞与	26,587																																						
法定福利費	17,046																																						
人材採用費	11,385																																						
支払報酬	27,363																																						
減価償却費	15,167																																						
地代家賃	35,657																																						
場所	用途	種類																																					
長野県北佐久郡	遊休資産	土地																																					

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高 千円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月24日 定時株主総会	普通株式	10,000	利益剰余金	10,000	平成20年9月30日	平成20年12月25日

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	1,000	56	-	1,056
合計	1,000	56	-	1,056
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加56株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月24日 定時株主総会	普通株式	10,000	10,000	平成20年9月30日	平成20年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月24日 定時株主総会	普通株式	10,560	利益剰余金	10,000	平成21年9月30日	平成21年12月25日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 458,046	現金及び預金勘定 731,718
現金及び現金同等物 458,046	現金及び現金同等物 731,718

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年以内	4,370千円	1年以内	43,485千円
1年超	-千円	1年超	57,980千円
合計	4,370千円	合計	101,466千円

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	4,750

(注) 当事業年度において、時価評価されていない其他有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損8,750千円を計上しております。

当事業年度(平成21年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## 2. 当事業年度中に売却した其他有価証券(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
3,000	-	1,750

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では為替変動による匿名組合出資金の利回りが悪化するリスクを回避し、安定的な販売を維持する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成20年9月30日) 及び当事業年度 (平成21年9月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成20年第1回ストック・オプション	平成20年第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 9名 当社取引先 31名	当社取締役 2名 その他個人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式145株	普通株式40株
付与日	平成20年9月30日	平成20年9月30日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年8月31日	自平成22年1月1日 至平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成20年第1回ストック・オプション	平成20年第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	145	40
失効		
権利確定		
未確定残	145	40
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

	平成20年第1回ストック・オプション	平成20年第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	600,000	600,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		



## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの単価は未公開企業であるためストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もるための基礎となった算定時点の当社株式の評価方法は純資産価額及び類似業種比準方式の折衷方式によっております。

## 3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成21年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 9名 当社取引先 31名	当社取締役 2名 その他個人 1名	当社従業員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式145株	普通株式40株	普通株式22株
付与日	平成20年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めていません	定めていません	定めていません
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年8月31日	自平成22年1月1日 至平成30年8月31日	自平成23年11月1日 至平成31年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成21年第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	145	40	
付与			22
失効	82	20	
権利確定			
未確定残	63	20	22
権利確定後（株）			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

## 単価情報

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成21年第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	600,000	600,000	600,000
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの単価は未公開企業であるためストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もるための基礎となった算定時点の当社株式の評価方法は純資産価額及び類似業種比準方式の折衷方式によっております。

## 3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,975千円</td> </tr> <tr> <td>商品出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">20,991</td> </tr> <tr> <td>売上高加算額</td> <td style="text-align: right;">30,900</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,679</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">3,074</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">74,621</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,074</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">71,546</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上原価認容額</td> <td style="text-align: right;">1,784</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,784</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 69,762</p>	未払事業税	15,975千円	商品出資金評価損	20,991	売上高加算額	30,900	投資有価証券評価損	3,679	関係会社出資金評価損	3,074	繰延税金資産小計	74,621	評価性引当額	3,074	繰延税金資産合計	71,546	売上原価認容額	1,784	繰延税金負債合計	1,784	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,852千円</td> </tr> <tr> <td>未払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">540</td> </tr> <tr> <td>売上高加算額</td> <td style="text-align: right;">22,189</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">17,645</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">2,102</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金等評価損</td> <td style="text-align: right;">4,477</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">51,807</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,580</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">45,227</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上原価認容額</td> <td style="text-align: right;">1,184</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,184</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 44,042</p>	未払事業税	4,852千円	未払地代家賃	540	売上高加算額	22,189	減損損失	17,645	出資金評価損	2,102	関係会社出資金等評価損	4,477	繰延税金資産小計	51,807	評価性引当額	6,580	繰延税金資産合計	45,227	売上原価認容額	1,184	繰延税金負債合計	1,184
未払事業税	15,975千円																																										
商品出資金評価損	20,991																																										
売上高加算額	30,900																																										
投資有価証券評価損	3,679																																										
関係会社出資金評価損	3,074																																										
繰延税金資産小計	74,621																																										
評価性引当額	3,074																																										
繰延税金資産合計	71,546																																										
売上原価認容額	1,784																																										
繰延税金負債合計	1,784																																										
未払事業税	4,852千円																																										
未払地代家賃	540																																										
売上高加算額	22,189																																										
減損損失	17,645																																										
出資金評価損	2,102																																										
関係会社出資金等評価損	4,477																																										
繰延税金資産小計	51,807																																										
評価性引当額	6,580																																										
繰延税金資産合計	45,227																																										
売上原価認容額	1,184																																										
繰延税金負債合計	1,184																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その 近親者	谷村尚永			当社代表取締役社長	(被所有) 直接93.4			車両の売却 (注1)	2,797	-	-
								売却代金			
	売却損益	-	-								
								当社銀行借入に対する 債務被保証 (注2)	1,006,297	-	-
	谷村真紀			当社代表取締役社長の配偶者	(被所有) 直接6.6			ストック・オプションの付与(注3)	12,000 (割当株数 20株)	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額につきましては、市場の実勢価格を参考にして帳簿価額にて決定しております。
2. 当社は銀行借入に対して代表取締役社長谷村尚永より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っていません。
3. 平成20年9月19日開催の臨時株主総会において、新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。

なお、「取引金額」は当事業年度におけるストック・オプションの付与による割当株数に行使価額を乗じた金額を記載しております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)CLIP第16号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任2名	(注1)	業務受託手数料	73,157	売掛金 未収入金 (注2)	65 4,344
子会社	(株)CLIP第17号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任2名	(注1)	業務受託手数料	77,948	売掛金 未収入金 (注2)	70 4,628
子会社	(株)CLIP第18号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任2名	(注1)	業務受託手数料	149,853	売掛金 未収入金 (注2)	135 8,901
子会社	(株)CLIP第19号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	105,821	売掛金 未収入金 (注2)	112 6,319
子会社	(株)CLIP第20号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	164,376	売掛金 未収入金 (注2)	107 9,704
子会社	(株)CLIP第21号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	88,852	売掛金 未収入金 (注2)	59 5,161
子会社	(株)CLIP第22号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	59,267	売掛金 未収入金 (注2)	19 3,443
子会社	(株)CLIP第23号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	130,596	売掛金 未収入金 (注2)	125 7,754
子会社	(株)CLIP第24号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	15,681	売掛金 未収入金 (注2) 前受金	35 4,459 77,216
子会社	(株)CLIP第25号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	兼任3名	(注1)	業務受託手数料	18,822	売掛金 未収入金 (注2) 前受金	43 5,477 95,304

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

当事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

### （ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株) C L I P 第24号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任3名 業務受託（注1）	業務受託手数料	73,727	売掛金	46
									未収入金 (注2)	4
子会社	(株) C L I P 第25号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任3名 業務受託（注1）	業務受託手数料	90,996	売掛金	57
									未収入金 (注2)	5,487
子会社	(株) C L I P 第26号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任3名 業務受託（注1）	業務受託手数料	84,564	未収入金 (注2)	64
									前受収益	1,197
子会社	(株) C L I P 第27号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任3名 業務受託（注1）	業務受託手数料	75,656	未収入金 (注2)	66
									前受収益	1,197
子会社	(有) C L I P 第28号	東京都千代田区	4,500	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任3名 業務受託（注1）	業務受託手数料	56,864	未収入金 (注2)	64
									前受収益	1,197
子会社	(有) C L I P 第29号	東京都千代田区	5,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任3名 業務受託（注1）	業務受託手数料	110,122	未収入金 (注2)	5,563
									前受収益	1,197
子会社	(株) S H I P 第1号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任2名 業務受託（注1）	業務受託手数料	160,487	未収入金 (注2)	9,104
									前受収益	2,478
子会社	(株) S H I P 第2号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任2名 業務受託（注1）	業務受託手数料	66,826	未収入金 (注2)	3,868
									前受収益	2,478
子会社	(株) S H I P 第3号	東京都千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任2名 業務受託（注1）	業務受託手数料	126,129	未収入金 (注2)	7,183
									前受収益	2,478
子会社	(株) S H I P 第4号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 直接100.0	役員の兼任2名 業務受託（注1）	業務受託手数料	60	未収入金 (注2)	5,183
									前受金	92,166
									前受収益	2,478

（注）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
2. 未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

## (イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	谷村尚永			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 88.4	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注1)	729,007		
	谷村真紀			当社代表 取締役社長 の配偶者	(被所有) 直接 6.3	ストック・オ プションの放 棄	ストック・オ プションの放 棄 (注2)	12,000 (割当株数 20株)		

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は銀行借入に対して代表取締役社長谷村尚永より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っていません。
2. 谷村真紀は平成21年9月1日付で、ストック・オプションの権利を放棄しております。  
なお、「取引金額」はストック・オプションの付与による割当株数に行使価額を乗じた金額を記載しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 463,271.88円	1株当たり純資産額 555,719.96円
1株当たり当期純利益金額 231,979.03円	1株当たり当期純利益金額 99,953.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	463,271	586,840
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	463,271	586,840
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	1,000	1,056

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期純利益(千円)	231,979	99,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	231,979	99,968
期中平均株式数(株)	1,000	1,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数185個) 詳細は「第4提出会社の状況1・ 株式等の状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数105個) 詳細は「第4提出会社の状況1・ 株式等の状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)																																												
<p>コミットメントライン契約の締結 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を締結いたしました。</p>	<p>1. コミットメントライン契約の締結 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を一部変更して更新いたしました。</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="114 387 331 421">資金の用途</th> <th data-bbox="335 387 764 421">事業資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="114 425 331 495">貸付人</td> <td data-bbox="335 425 764 495">株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社東京都民銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 499 331 533">エージェント</td> <td data-bbox="335 499 764 533">株式会社三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 537 331 607">契約形態</td> <td data-bbox="335 537 764 607">シンジケーション方式のコミットメントライン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 611 331 680">設定した資金調達枠</td> <td data-bbox="335 611 764 680">総額10億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 685 331 719">契約締結日</td> <td data-bbox="335 685 764 719">平成20年10月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 723 331 757">借入利率</td> <td data-bbox="335 723 764 757">短期プライムレート</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 761 331 831">コミットメント期間</td> <td data-bbox="335 761 764 831">平成20年10月31日～平成21年10月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 835 331 869">担保提供資産</td> <td data-bbox="335 835 764 869">無担保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 873 331 943">保証</td> <td data-bbox="335 873 764 943">当社代表取締役社長 谷村尚永による連帯保証</td> </tr> <tr> <td data-bbox="114 947 331 1055">財務制限条項</td> <td data-bbox="335 947 764 1055">本契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項は平成21年9月末より適用されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成19年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>	資金の用途	事業資金	貸付人	株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社東京都民銀行	エージェント	株式会社三井住友銀行	契約形態	シンジケーション方式のコミットメントライン	設定した資金調達枠	総額10億円	契約締結日	平成20年10月31日	借入利率	短期プライムレート	コミットメント期間	平成20年10月31日～平成21年10月30日	担保提供資産	無担保	保証	当社代表取締役社長 谷村尚永による連帯保証	財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項は平成21年9月末より適用されます。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 387 1000 421">資金の用途</th> <th data-bbox="1003 387 1417 421">事業資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 425 1000 495">貸付人</td> <td data-bbox="1003 425 1417 495">株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、株式会社東京都民銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 499 1000 533">エージェント</td> <td data-bbox="1003 499 1417 533">株式会社三井住友銀行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 537 1000 607">契約形態</td> <td data-bbox="1003 537 1417 607">シンジケーション方式のコミットメントライン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 611 1000 680">設定した資金調達枠</td> <td data-bbox="1003 611 1417 680">総額12億円（注1）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 685 1000 719">契約締結日</td> <td data-bbox="1003 685 1417 719">平成21年10月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 723 1000 757">借入利率</td> <td data-bbox="1003 723 1417 757">短期プライムレート+0.25%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 761 1000 831">コミットメント期間</td> <td data-bbox="1003 761 1417 831">平成21年10月30日～平成22年10月29日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 835 1000 869">担保提供資産</td> <td data-bbox="1003 835 1417 869">無担保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 873 1000 943">保証</td> <td data-bbox="1003 873 1417 943">当社代表取締役社長 谷村尚永による連帯保証（注2）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 947 1000 1093">財務制限条項</td> <td data-bbox="1003 947 1417 1093">本契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項は平成22年9月末より適用されます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成20年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p> <p>（注）1．平成22年6月15日付で資金調達枠を総額15億円に増額する変更契約を締結しております。 2．平成22年4月30日付で保証人としての地位を脱退する変更契約を締結しております。</p> <p>2. 株式の分割及び単元株制度の導入 当社は、1 投資単位の金額を引き下げ、株式の流動性と投資家層株主の拡大を図るため、平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日に株式分割を行い、また、単元株制度を採用しております。</p>	資金の用途	事業資金	貸付人	株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、株式会社東京都民銀行	エージェント	株式会社三井住友銀行	契約形態	シンジケーション方式のコミットメントライン	設定した資金調達枠	総額12億円（注1）	契約締結日	平成21年10月30日	借入利率	短期プライムレート+0.25%	コミットメント期間	平成21年10月30日～平成22年10月29日	担保提供資産	無担保	保証	当社代表取締役社長 谷村尚永による連帯保証（注2）	財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項は平成22年9月末より適用されます。
資金の用途	事業資金																																												
貸付人	株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社東京都民銀行																																												
エージェント	株式会社三井住友銀行																																												
契約形態	シンジケーション方式のコミットメントライン																																												
設定した資金調達枠	総額10億円																																												
契約締結日	平成20年10月31日																																												
借入利率	短期プライムレート																																												
コミットメント期間	平成20年10月31日～平成21年10月30日																																												
担保提供資産	無担保																																												
保証	当社代表取締役社長 谷村尚永による連帯保証																																												
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項は平成21年9月末より適用されます。																																												
資金の用途	事業資金																																												
貸付人	株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、株式会社東京都民銀行																																												
エージェント	株式会社三井住友銀行																																												
契約形態	シンジケーション方式のコミットメントライン																																												
設定した資金調達枠	総額12億円（注1）																																												
契約締結日	平成21年10月30日																																												
借入利率	短期プライムレート+0.25%																																												
コミットメント期間	平成21年10月30日～平成22年10月29日																																												
担保提供資産	無担保																																												
保証	当社代表取締役社長 谷村尚永による連帯保証（注2）																																												
財務制限条項	本契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項は平成22年9月末より適用されます。																																												

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)						
	<p>(1) 株式分割の方法 平成21年12月25日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、平成21年12月26日付で1株につき1,000株の割合をもって分割しております。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 1,056株 今回の分割により増加する株式数 1,054,944株 株式分割後の当社発行済株式総数 1,056,000株</p> <p>(3) 株式分割の日程 基準日 平成21年12月25日 効力発生日 平成21年12月26日</p> <p>(4) 単元株制度の概要 上記の株式分割の効力発生を条件として、平成21年12月26日をもって単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。</p> <p>(5) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="855 1144 1385 1328"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 463.27円</td> <td>1株当たり純資産額 555.72円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 231.98円</td> <td>1株当たり当期純利益 99.95円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 463.27円	1株当たり純資産額 555.72円	1株当たり当期純利益 231.98円	1株当たり当期純利益 99.95円
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 463.27円	1株当たり純資産額 555.72円						
1株当たり当期純利益 231.98円	1株当たり当期純利益 99.95円						

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額	33,914千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	87,500千円
給料手当	90,157
地代家賃	47,497
支払報酬	25,544
法定福利費	20,284
賞与引当金繰入額	7,786

当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	32,200千円
給料手当	29,997
地代家賃	15,858
支払報酬	9,500
賞与引当金繰入額	7,786
交際費	7,750
法定福利費	7,108

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日)	
	(千円)
現金及び預金勘定	672,420
現金及び現金同等物	<u>672,420</u>

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	1,056,000

(注)平成21年12月26日付で普通株式1株に対し1,000株の割合で株式分割を行いました。

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 千円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月24日 定時株主総会	普通 株式	10,560	10,000	平成21年9月30日	平成21年12月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

前事業年度末と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

## 1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年 6 月30日)	
1 株当たり純資産額	835.32円

(注) 当社は平成21年12月26日付で普通株式 1 株に対し1,000株の株式分割を行いました。

## 2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	289.60円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
四半期純利益 (千円)	305,820
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	305,820
期中平均株式数 (株)	1,056,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 2 . 当社は平成21年12月26日付で普通株式 1 株に対し1,000株の株式分割を行いました。



当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	25,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,459
期中平均株式数(株)	1,056,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 2. 当社は平成21年12月26日付で普通株式1株に対し1,000株の株式分割を行いました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)及び当第3四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	22,407	34,255	14,541	42,122	4,641	5,455	37,481
車両運搬具	-	2,135	-	2,135	148	148	1,986
工具、器具及び備品	23,548	23,204	-	46,752	13,897	8,073	32,855
土地	80,217	-	41,962 (41,962)	38,255	-	-	38,255
有形固定資産計	126,174	59,595	56,503 (41,962)	129,265	18,687	13,677	110,578
無形固定資産							
ソフトウェア	7,448	-	-	7,448	2,606	1,489	4,841
電話加入権	47	-	-	47	-	-	47
無形固定資産計	7,496	-	-	7,496	2,606	1,489	4,889
長期前払費用	1,235	-	470	764	-	-	764

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物附属設備	増加額(千円)	本社内装設備	13,237	名古屋支店内装設備	11,670
		福岡営業所内装設備	9,347		
工具、器具及び備品	増加額(千円)	本社内装設備	14,541		
		本社事務用備品	10,324	名古屋支店事務用備品	6,390
		福岡営業所事務用備品	5,550		

なお、土地の当期減少額の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	636,000	500,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,446	83,492	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	268,851	145,515	2.2	平成22年~25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,006,297	729,007	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)
長期借入金	83,102	48,733	13,680	-

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	-
預金	
普通預金	731,718
小計	731,718
合計	731,718

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
オリックス生命保険(株)	1,206
(株)橋屋	871
タチバナコンテナ組合	441
伯神汽船(株)	402
イヨコンテナ組合	256
その他	774
合計	3,952

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,132	12,922	12,102	3,952	75.4	100.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品出資金

相手先	金額 (千円)
(株)SHIP第4号	469,000
合計	469,000

## 流動負債

## イ.買掛金

相手先	金額(千円)
西村あさひ法律事務所	6,300
税理士法人コスモス	4,357
(株)コンサルティング・アルファ	1,470
(株)船井財産コンサルタンツ京葉	1,312
小池公認会計士事務所	1,291
その他	7,129
合計	21,861

## ロ.前受金

相手先	金額(千円)
(株)S H I P第4号	92,166
合計	92,166

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子広告掲載URL: <a href="http://www.fpg.jp/index.php">http://www.fpg.jp/index.php</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

#### 1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第4期 (平成17年9月30日)	第5期 (平成18年9月30日)	第6期 (平成19年9月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	67,928	220,529	511,787
売掛金	38,887	869	2,542
有価証券	150		
前払費用	999	2,130	3,077
短期貸付金	9,500		
繰延税金資産	4,461	15,830	10,167
未収入金		23,194	3 14,322
その他			384
流動資産合計	121,926	262,554	542,282
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備（純額）	13,437	10,669	9,166
車両運搬具（純額）	211	6,032	4,107
工具、器具及び備品（純額）	4,382	4,427	5,872
土地			80,217
有形固定資産合計	1 18,030	1 21,129	1 99,364
無形固定資産			
電話加入権	47	47	47
無形固定資産合計	47	47	47
投資その他の資産			
投資有価証券		13,500	13,500
関係会社株式	9,950	9,950	
関係会社出資金	15,797	31,797	42,688
長期前払費用		416	1,179
敷金及び保証金	10,671	10,671	10,671
その他			50
投資その他の資産合計	36,419	66,336	68,090
固定資産合計	54,497	87,513	167,502
資産合計	176,424	350,067	709,784



	第4期 (平成17年9月30日)	第5期 (平成18年9月30日)	第6期 (平成19年9月30日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
1年内返済予定の長期借入金		51,996	91,344
未払金	2,658	2,967	6,786
未払費用			556
未払法人税等	48,914	18,333	112,341
未払消費税等	3,631	3,562	12,701
預り金	1,952	2,836	5,103
その他			174
流動負債合計	57,156	79,695	229,006
<b>固定負債</b>			
長期借入金		166,191	249,485
長期預り保証金	3,850	3,850	
固定負債合計	8,500	174,691	249,485
負債合計	65,656	254,386	478,491
<b>資本の部</b>			
資本金	240,000		
利益剰余金			
当期末処分利益	70,767		
利益剰余金合計	70,767		
資本合計	110,767		
負債資本合計	176,424		
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金		40,000	50,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		55,681	181,292
利益剰余金合計		55,681	181,292
株主資本合計		95,681	231,292
純資産合計		95,681	231,292
負債純資産合計		350,067	709,784

## 2 【損益計算書】

(単位:千円)

	第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
売上高	1 186,764	1 151,270	1 449,620
売上原価	32,959	47,323	92,432
売上総利益	153,805	103,947	357,188
販売費及び一般管理費	2 58,074	2 91,205	2 107,436
営業利益	95,730	12,741	249,751
営業外収益			
受取利息	234	574	5,366
受取配当金		1,264	75
為替手数料			1,269
有価証券運用益	18,304		3,134
その他	150	87	862
営業外収益合計	18,689	1,927	10,708
営業外費用			
支払利息	1 129	1,792	8,865
有価証券運用損		36,391	
為替差損		3,272	22,007
その他		59	250
営業外費用合計	129	41,515	31,123
経常利益又は経常損失 ( )	114,290	26,845	229,336
特別利益			
固定資産売却益		3 1,254	
子会社清算益			53
特別利益合計		1,254	53
特別損失			
固定資産除却損		4 50	
関係会社出資金評価損	2,198		3,109
特別損失合計	2,198	50	3,109
税引前当期純利益又は税引前当期純 損失 ( )	112,091	25,641	226,281
法人税、住民税及び事業税	51,550	812	95,006
法人税等調整額	4,090	11,368	5,663
法人税等合計	47,459	10,555	100,669
当期純利益又は当期純損失 ( )	64,632	15,085	125,611
前期繰越利益	6,135		
当期末処分利益	70,767		

## 3 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

## 利益処分計算書

		第4期 (株主総会承認日 平成20年12月24日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益 次期繰越利益			70,767
			70,767

## 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	40,000	40,000
当期変動額		
新株の発行		10,000
当期変動額合計		10,000
当期末残高	40,000	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	70,767	55,681
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	15,085	125,611
当期変動額合計	15,085	125,611
当期末残高	55,681	181,292
利益剰余金合計		
前期末残高	70,767	55,681
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	15,085	125,611
当期変動額合計	15,085	125,611
当期末残高	55,681	181,292
株主資本合計		
前期末残高	110,767	95,681
当期変動額		
新株の発行		10,000
当期純利益又は当期純損失( )	15,085	125,611
当期変動額合計	15,085	135,611
当期末残高	95,681	231,292

(単位:千円)

	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	110,767	95,681
当期変動額		
新株の発行		10,000
当期純利益又は当期純損失( )	15,085	125,611
当期変動額合計	15,085	135,611
当期末残高	95,681	231,292

(注)平成20年12月24日に開催された定時株主総会において、第4期、第5期、第6期の決算の修正が承認されました。

## 【重要な会計方針】

項目	第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 10年 車両運搬具 3年 工具、器具 4～8年 及び備品</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 10年 車両運搬具 3～6年 工具、器具 4～8年 及び備品</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 10年 車両運搬具 6年 工具、器具 5～8年 及び備品</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 商品出資金の会計処理 当社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社(特別目的会社)が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 商品出資金の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 商品出資金の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
-	<p>(1)固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、95,681千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	-

## 【表示方法の変更】

第4期（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

該当事項はありません。

第5期（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

第6期（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第4期 (平成17年9月30日)	第5期 (平成18年9月30日)	第6期 (平成19年9月30日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 6,300千円</p> <p>2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 2,000株 発行済株式総数 普通株式 800株</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 区分掲記されたもののほか以下のもの があります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">8,500千円</td> </tr> </table>	固定負債		長期預り保証金	8,500千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 9,126千円</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 区分掲記されたもののほか以下のもの があります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">8,500千円</td> </tr> </table>	固定負債		長期預り保証金	8,500千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 14,417千円</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には 区分掲記されたもののほか以下のもの があります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">14,158千円</td> </tr> </table>	流動資産		未収入金	14,158千円
固定負債														
長期預り保証金	8,500千円													
固定負債														
長期預り保証金	8,500千円													
流動資産														
未収入金	14,158千円													

## (損益計算書関係)

第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)																																						
<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 関係会社への売上高 110,398千円 関係会社への支払利息 90千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>25,680千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>1,093</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>9,787</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>3,802</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>4,052</td></tr> </table>	役員報酬	25,680千円	法定福利費	1,093	減価償却費	2,591	地代家賃	9,787	交際費	3,802	消耗品費	4,052	<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 関係会社への売上高 68,589千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>31,080千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>17,319</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>3,336</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,248</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>10,771</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>6,144</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、車両運搬具 1,254千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損は、工具、器具及び備品50千円であります。</p>	役員報酬	31,080千円	給料手当	17,319	法定福利費	3,336	減価償却費	6,248	地代家賃	10,771	保険料	6,144	<p>1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 関係会社への売上高 413,876千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>38,120千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>7,215</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>3,138</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,425</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>12,298</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>7,302</td></tr> </table>	役員報酬	38,120千円	給料手当	7,215	賞与	8,000	法定福利費	3,138	減価償却費	5,425	地代家賃	12,298	保険料	7,302
役員報酬	25,680千円																																							
法定福利費	1,093																																							
減価償却費	2,591																																							
地代家賃	9,787																																							
交際費	3,802																																							
消耗品費	4,052																																							
役員報酬	31,080千円																																							
給料手当	17,319																																							
法定福利費	3,336																																							
減価償却費	6,248																																							
地代家賃	10,771																																							
保険料	6,144																																							
役員報酬	38,120千円																																							
給料手当	7,215																																							
賞与	8,000																																							
法定福利費	3,138																																							
減価償却費	5,425																																							
地代家賃	12,298																																							
保険料	7,302																																							

## （株主資本等変動計算書関係）

第5期（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第6期（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	800	200	-	1,000
合計	800	200	-	1,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加200株は、平成19年8月29日付の第三者割当増資によるものであります。

## 2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 10,671千円 1年超 3,557千円 合計 14,228千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 3,557千円 1年超 - 千円 合計 3,557千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 13,111千円 1年超 4,370千円 合計 17,481千円

## (有価証券関係)

## 第4期(平成17年9月30日)

## 1. 売買目的有価証券

貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
150	-

## 2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## 第5期(平成18年9月30日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	13,500

## 第6期(平成19年9月30日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	13,500

## (デリバティブ取引関係)

## 第4期(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

## 第5期(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

## 第6期(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第4期(自平成16年10月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

第5期(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第4期 (平成17年9月30日)	第5期 (平成18年9月30日)	第6期 (平成19年9月30日)
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 4,461千円 関係会社出資金評価損 <u>1,767</u> 繰延税金資産小計 6,228 評価性引当額 <u>1,767</u> 繰延税金資産合計 <u>4,461</u>	1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 174千円 繰越欠損金 15,656 関係会社出資金評価損 <u>1,767</u> 繰延税金資産小計 17,597 評価性引当額 <u>1,767</u> 繰延税金資産合計 <u>15,830</u>	1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 9,977千円 関係会社出資金評価損 3,074 その他 <u>189</u> 繰延税金資産小計 13,241 評価性引当額 <u>3,074</u> 繰延税金資産合計 <u>10,167</u>
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 42.1 (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 留保金課税 1.6 評価性引当額の増減 0.6 その他 <u>0.1</u> 税効果会計適用後 44.5 の法人税等の負担率

## (持分法損益等)

第4期(自平成16年10月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

第5期(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

第4期(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	谷村尚永			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接91.8			資金の貸付(注1)	19,500	短期 貸付金	9,500
								貸付金の 回収(注1)	10,000		
								利息の受取 (注1)	188	-	-

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付、借入に関しては、利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	有限責任 中間法人 S P C マ ネージメ ント	東京都 港区	20,000	当社組成特 別目的会社 への出資	(注1)	なし	(注1)	基金の抛出 (注2)	15,700		
子会社	(株)F P G リアル・ エステー ト(注3)	東京都 千代田区	10,000	不動産業	(所有) 直接100.0	兼任 1名	資金の 貸借	資金の借入 (注4)	5,000		
								借入金 の返済(注4)	5,000		
								利息の支 払(注4)	90		
								敷金の受入 (注5)	3,000	預り保証 金	3,000
子会社	(有)C L I P 第2号匿名 組合事業	東京都 千代田区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 1名	(注6)	業務受託 手数料	66,939		
子会社	(有)C L I P 第3号匿名 組合事業	東京都 千代田区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 1名	(注6)	業務受託 手数料	43,458		

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 有限責任中間法人S P C マネージメントは中間法人であり、基金の抛出は100%当社が行っております。理事及び監事は、当社の役員ではありません。
2. 基金の抛出は、平成16年11月24日3,000千円、平成17年2月25日4,000千円、平成17年7月1日8,700千円の3回行われています。
3. 有限会社F P Gリアル・エステートは平成17年1月24日に株式会社F P Gリアル・エステートに組織変更しております。
4. 資金の借入に関して、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 占有比で敷金を負担することとしたため、(株)F P Gリアル・エステートに負担分を預かっております。
6. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。

第5期(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

## (1)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	谷村尚永			当社代表取締役社長	(被所有) 直接91.8			資金の貸付 (注1)	43,000		
								貸付金の回収 (注1)	52,500		
								利息の受取 (注1)	263		
								当社銀行借入に対する 債務被保証 (注2)	218,187		

(注)上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付、借入に関しては、利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 当社は銀行借入に対して代表取締役社長谷村尚永より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っていません。

## (2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	有限責任中間法人SPCマネジメント	東京都港区	36,000	当社組成特別目的会社への出資	(注1)	なし	(注1)	基金の抛 出(注2)	16,000		
子会社	(有)CLIP第8号	東京都千代田区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任1名	(注3)	業務受託 手数料	68,589		

(注)上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 有限責任中間法人SPCマネジメントは中間法人であり、基金の抛出は100%当社が行っております。理事及び監事は、当社の役員ではありません。
2. 基金の抛出は、平成17年11月25日に10,000千円、平成18年4月26日に6,000千円行われています。
3. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。

第6期(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	谷村尚永			当代表 取締役社長	(被所有) 直接93.4			資金の貸付 (注1)	65,000		
								貸付金の回収(注1)	65,000		
								利息の受取 (注1)	454	-	-
								当社銀行借入 に対する債務 被保証(注 2)	340,829		
								第三者割当 増資 (注3)	10,000		

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付、借入に関しては、利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 当社は銀行借入に対して代表取締役社長谷村尚永より債務保証を受けています。なお、保証料の支払いは行っていません。
3. 代表取締役社長谷村尚永が当社の行った第三者割当増資を、1株につき50,000円で引受けたものである。

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	有限責任中間 法人SPCマ ネージメント	東京都 港区	50,000	当社組成特 別目的会社 への出資	(注1)	なし	(注1)	基金の抛 出(注2)	14,000		
子会社	(株)FPGリアル ・エステー ト	東京都 千代田 区	10,000	不動産業	(所有) 直接100.0	兼任1 名		子会社清算 に伴う清算 益	53	未収入金 (注3)	10,003
子会社	(有)CLIP 第10号	東京都 千代田 区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 2名	(注4)	業務受託手 数料	116,315	未収入金 (注5)	618
子会社	(有)CLIP 第11号	東京都 千代田 区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 2名	(注4)	業務受託手 数料	65,768		
子会社	(有)CLIP 第12号	東京都 千代田 区	3,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 2名	(注4)	業務受託手 数料	80,704		
子会社	(株)CLIP 第14号	東京都 千代田 区	1,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 2名	(注4)	業務受託手 数料	75,414		
子会社	(株)CLIP 第15号	東京都 千代田 区	1,000	リース業	(所有) 間接100.0	兼任 2名	(注4)	業務受託手 数料	75,673	未収入金 (注5)	3,536



（注）上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 有限責任中間法人 S P C マネージメントは中間法人であり、基金の拠出は100%当社が行っております。理事及び監事は、当社の役員ではありません。
2. 基金の拠出は、平成19年5月18日に14,000千円行われています。
3. 平成19年7月25日に株式会社 F P G リアル・エステートは清算決議しました。清算分配金を未収入金として計上しております。
4. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
5. 未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

## ( 1株当たり情報 )

第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり 純資産額 138,458.93円	1株当たり 純資産額 119,601.55円	1株当たり 純資産額 231,292.85円
1株当たり 当期純利益金額 80,790.13円	1株当たり 当期純損失金額 18,857.38円	1株当たり 当期純利益金額 153,544.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	同左

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (平成17年9月30日)	第5期 (平成18年9月30日)	第6期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)		95,681	231,292
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)			
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)		95,681	231,292
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)		800	1,000

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第5期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第6期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	64,632	15,085	125,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	64,632	15,085	125,611
期中平均株式数(株)	800	800	818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第 2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
発行年月日	平成21年9月30日	平成20年 9 月30日	平成20年 9 月30日	平成21年 9 月30日
種類	普通株式	新株予約権の付与	新株予約権の付与	新株予約権の付与
発行数	普通株式56株	普通株式145株 (注 7)	普通株式40株 (注 7)	普通株式22株 (注 7)
発行価格	600,000円(注 4)	600,000円(注 4)	600,000円(注 4)	600,000円(注 4)
資本組入額	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
発行価額の総額	33,600,000円	87,000,000円	24,000,000円	13,200,000円
資本組入額の総額	16,800,000円	43,500,000円	12,000,000円	6,600,000円
発行方法	第三者割当	平成20年 9 月19日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成20年 9 月19日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成21年 9 月14日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注 2)			(注 3)

(注) 1 . 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等及び期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所が定める「JASDAQ等における上場前の公募又は売出し等に関する規則の特例」(以下「上場前公募等規則」という。)第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当又は優先出資割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について、確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所が定める「上場前公募等規則」第28条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの(以下「役員又は従業員等」という。)に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により、報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所へ

の報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を、同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。

(4) 当社の場合、直前事業年度の末日は、平成21年9月30日であります。

2. 上記1.(1)の規定及び「JASDAQ等における上場前の公募又は売出し等に関する規則の特例の取扱い」(以下「上場前公募等規則の特例の取扱い」という。)第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 上記1.(2)の規定及び「上場前公募等規則の特例の取扱い」第24条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、原則として、新株予約権の割当日から当該新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。

4. 株式、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権に関する株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額法及び類似業種比準法の折衷方式によって算定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
行使時の払込金額		1株につき600,000円	1株につき600,000円	1株につき600,000円
行使期間		平成22年11月1日から平成30年8月31日まで	平成22年1月1日から平成30年8月31日まで	平成23年11月1日から平成31年8月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項		第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

6. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で、普通株式1株につき1,000株の分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額は分割前の株数で記載しております。
7. 新株予約権割当契約締結後の対象者の退職等による権利の喪失により、新株予約権の発行数が、第1回新株予約権は83株、第2回新株予約権は20株、第3回新株予約権は3株それぞれ減少しております。その結果、提出日現在における、第1回新株予約権の発行数は62株、発行価額の総額は37,200千円、資本組入額の総額は、18,600千円、第2回新株予約権の発行数は20株、発行価額の総額は12,000千円、資本組入額の総額は、6,000千円、第3回新株予約権の発行数は19株、発行価額の総額は11,400千円、資本組入額の総額は、5,700千円となっております。

## 2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格取得者と提出会社との関係 (単価) (円)
阿部 真	愛媛県今治市	会社役員	5	3,000 取引先 (600)
株式会社アール・シー・エス 代表取締役 石川 弘司 資本金30百万円	大阪市北区 中崎3-1-20	コンサルタント	4	2,400 取引先 (600)
株式会社伊予捺染 代表取締役 阿部憲治 資本金10百万円	愛媛県今治市 山路832-3	繊維業	4	2,400 取引先 (600)
株式会社コジット 代表取締役 久保博一 資本金129百万円	大阪市中央区 常盤町1-3-8	製造・ 卸売業	4	2,400 取引先 (600)
株式会社プレゼンス 代表取締役 高橋 康浩 資本金15百万円	東京都調布市 布田4-20-2	コンサル タント	4	2,400 取引先 (600)
株式会社エイチ・イー・エス 代表取締役 髭 正博 資本金3百万円	東京都文京区 弥生2-19-4-302	税理士	3	1,800 取引先 (600)
税理士法人コスモス 代表社員 鈴木 成美	名古屋市中区 栄1-12-5	税理士	3	1,800 取引先 (600)
株式会社コンサルティング・アル ファ 代表取締役 北田朝雪 資本金50百万円	東京都品川区 大崎4-1-2	コンサル タント	2	1,200 取引先 (600)
木村商事株式会社 代表取締役社長 木村久雄 資本金 10百万円	愛媛県今治市 東鳥生町5-19	卸売業	2	1,200 取引先 (600)
ザイコム・ジャパン株式会社 代表取締役 山村 英治 資本金 10百万円	東京都渋谷区 代官山町20-23	保険 代理店	2	1,200 取引先 (600)
齋藤 裕一	横浜市金沢区	コンサル タント	2	1,200 取引先 (600)

さくらマネジメント株式会社 代表取締役 貝原富美子 資本金 10百万円	大阪市中央区 本町 1 - 6 - 16	税理士		2	取引先 1,200 (600)
株式会社三治製作所 代表取締役 三治 明 資本金 15百万円	名古屋市中区 新栄 1 - 13 - 14	ゴルフ関連 機器販売		2	取引先 1,200 (600)
株式会社 J P B M 代表取締役 小林 一仁 資本金 28百万円	東京都千代田区神田 須田町 1 - 2 - 1	コンサル タント		2	取引先 1,200 (600)
ダンコンサルティング株式会社 代表取締役 塩見 哲 資本金 15百万円	東京都新宿区 高田馬場 2 - 18 - 6	税理士		2	取引先 1,200 (600)



取得者の氏名又は名称	取得者	取得者の職業 及び事業の 内容等	取得者 の住所	割当 株数 (株)	価格 取得者と提出会 社との関係 (単価) (千円)
有限会社フィナンシャル・プラン ニング 代表取締役 田中 敏恵 資本金 3百万円	福岡市南区 向野 1-14-9	税理士		2	取引先 1,200 (600)
株式会社マックコンサルタンツ 代表取締役 齊藤 孝一 資本金 50百万円	名古屋市中区 栄 3-18-1	コンサル タント		2	取引先 1,200 (600)
株式会社M A P経営 代表取締役 三上 勝利 資本金 144百万円	東京都中野区 本町 1-32-2	コンサル タント		2	取引先 1,200 (600)
村上秀造船株式会社 代表取締役 村上 啓二 資本金 45百万円	愛媛県今治市伯方町 木浦甲4641-2	造船業		2	取引先 1,200 (600)
株式会社横浜総合マネジメント 代表取締役 栃倉 恒敬 資本金 1百万円	横浜市中区日本大通17	コンサル タント		2	取引先 1,200 (600)
米本会計株式会社 代表取締役 近藤 博 資本金 30百万円	大阪府岸和田市 別所町 2-17-1	コンサル タント		2	取引先 1,200 (600)
株式会社船井財産コンサルタンツ 高松 代表取締役 竹本正憲 資本金 10百万円	香川県高松市 塩上町 3-1-1	コンサル タント		1	取引先 600 (600)

(注) 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で、普通株式1株につき1,000株の分割を行ってありますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

第1回 新株予約権（平成20年9月19日開催の臨時株主総会決議）

取得者の氏名又は名称	取得者	取得者の職業 及び事業の 内容等	取得者 の住所	割当 株数 (株)	価格 取得者と提出会 社との関係 (単価) (千円)
片山 茂治	東京都杉並区		会社役員	20	特別利害関係者等 (当社の取締役)
上田 直之	埼玉県越谷市		会社役員	20	特別利害関係者等 (当社の取締役)

手塚 昌弘	横浜市青葉区		会社役員	4	特別利害関係者等 (当社の監査役)
久保出 健二	埼玉県戸田市		会社役員	3	特別利害関係者等 (当社の取締役)
門多 丈	長野県小県郡青木村		会社役員	2	特別利害関係者等 (当社の監査役)
船山 雅史	横浜市泉区		会社役員	2	特別利害関係者等 (当社の監査役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 の住所事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 取得者と提出会社 との関係 (単価) (千円)
高橋 和樹	埼玉県草加市	会社役員	2	特別利害関係者等 (当社の取締役)
梶原 理恵子	東京都板橋区	会社員	2	1,200 当社の従業員 (600)
飛田 巧司	東京都江戸川区	会社員	2	1,200 当社の従業員 (600)
峯本 創生	神奈川県大和市	会社員	2	1,200 当社の従業員 (600)
名越 克興	奈良県奈良市	会社員	1	600 当社の従業員 (600)
井手 百合香	埼玉県越谷市	会社員	1	600 当社の従業員 (600)
高橋 昌子	東京都北区	会社員	1	600 当社の従業員 (600)

- (注) 1. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で、普通株式1株につき1,000株の分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
2. 割当後に権利を喪失した者（個人11名及び法人21社、割当株数合計83株、価格合計49,800千円）に関する記載は省略しております。
3. 久保出健二及び高橋和樹は、付与時点では、当社の従業員でありました。

#### 第2回 新株予約権（平成20年9月19日開催の臨時株主総会決議）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 の住所事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 取得者と提出会社 との関係 (単価) (千円)
片山 茂治	東京都杉並区	会社役員	10	特別利害関係者等 (当社の取締役)
上田 直之	埼玉県越谷市	会社役員	10	特別利害関係者等 (当社の取締役)

- (注) 1. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で、普通株式1株につき1,000株の分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
2. 割当後に権利を喪失した者（特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）である谷村真紀、割当株数20株、価格12,000千円）に関する記載は省略しております。

## 第3回 新株予約権（平成21年9月14日開催の臨時株主総会決議）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	取得者の役職	割当 株数 (株)	価格 取得者と提出会 社の関係 (千円)
高橋 和樹	埼玉県草加市		会社役員	2	特別利害関係者等 (当社の取締役)
木塚 浩敏	名古屋市熱田区		会社員	2	1,200 当社の従業員 (600)
今井 啓輔	大阪市港区		会社員	2	1,200 当社の従業員 (600)
松本 孝博	横浜市港北区		会社員	2	1,200 当社の従業員 (600)
久保出 健二	埼玉県戸田市		会社役員	1	特別利害関係者等 (当社の取締役)
竹村 仁一	東京都練馬区		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
田中 広美	東京都渋谷区		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
中岡 裕美	大阪市北区		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
横山 直子	大阪府東大阪市		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
島中 英里子	兵庫県尼崎市		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
石川 勝久	名古屋市中区		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
中西 沙和	東京都中野区		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
名越 克興	奈良県奈良市		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
山西 教夫	埼玉県所沢市		会社員	1	600 当社の従業員 (600)
日吉 友紀	東京都江東区		会社員	1	600 当社の従業員 (600)

- (注) 1. 平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日付で、普通株式1株につき1,000株の分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
2. 割当後に権利を喪失した者（個人3名、割当株数合計3株、価格合計1,800千円）に関する記載は省略しております。

す。

3 . 久保出健二及び高橋和樹は、付与時点では、当社の従業員でありました。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
谷村 尚永 (注1、注3)	東京都世田谷区	934,000	80.73
谷村 真紀 (注2、注3)	東京都世田谷区	66,000	5.70
片山 茂治 (注4)	東京都杉並区	30,000 (30,000)	2.59 (2.59)
上田 直之 (注4)	埼玉県越谷市	30,000 (30,000)	2.59 (2.59)
阿部 真 (注3)	愛媛県今治市	5,000	0.43
株式会社アール・シー・エス (注3)	大阪市北区中崎3-1-20	4,000	0.35
株式会社伊予捺染 (注3)	愛媛県今治市山路832-3	4,000	0.35
株式会社コジット (注3)	大阪市中央区常磐町1-3-8	4,000	0.35
株式会社プレゼンス (注3)	東京都調布市布田4-20-2	4,000	0.35
手塚 昌弘 (注5)	横浜市青葉区	4,000 (4,000)	0.35 (0.35)
久保出 健二 (注4)	埼玉県戸田市	4,000 (4,000)	0.35 (0.35)
高橋 和樹 (注4)	埼玉県草加市	4,000 (4,000)	0.35 (0.35)
株式会社エイチ・イー・エス (注3)	東京都文京区弥生2-19-4-302	3,000	0.26
税理士法人コスモス (注3)	名古屋市中区栄1-12-5	3,000	0.26
株式会社コンサルティング・アルファ (注3)	東京都品川区大崎4-1-2	2,000	0.17
木村商事株式会社 (注3)	愛媛県今治市東鳥生町5-19	2,000	0.17
ザイコム・ジャパン株式会社 (注3)	東京都渋谷区代官山町20-23	2,000	0.17
齋藤 裕一 (注3)	横浜市金沢区	2,000	0.17
さくらマネジメント株式会社 (注3)	大阪市中央区本町1-6-16	2,000	0.17
株式会社三治製作所 (注3)	名古屋市中区新栄1-13-14	2,000	0.17
株式会社JPBM (注3)	東京都千代田区神田須田町1-2-1	2,000	0.17
ダンコンサルティング株式会社 (注3)	東京都新宿区高田馬場2-18-6	2,000	0.17

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
有限会社フィナンシャル・プランニング (注3)	福岡市南区向野1-14-9	2,000	0.17
株式会社マックコンサルタンツ(注3)	名古屋市中区栄3-18-1	2,000	0.17
株式会社MAP経営(注3)	東京都中野区本町1-32-2	2,000	0.17
村上秀造船株式会社(注3)	愛媛県今治市伯方町木浦甲4641番地の 内第2	2,000	0.17
株式会社横浜総合マネジメント(注3)	横浜市中区日本大通17	2,000	0.17
米本会計株式会社(注3)	大阪府岸和田市別所町2-17-1	2,000	0.17
門多 丈(注5)	長野県小県郡青木村	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
船山 雅史(注5)	横浜市泉区	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
名越 克興(注6)	奈良県奈良市	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
梶原 理恵子(注6)	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
飛田 巧司(注6)	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
峯本 創生(注6)	神奈川県大和市	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
木塚 浩敏(注6)	名古屋市熱田区	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
今井 啓輔(注6)	大阪市港区	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
松本 孝博(注6)	横浜市港北区	2,000 (2,000)	0.17 (0.17)
株式会社船井財産コンサルタンツ高松	香川県高松市塩上町3-1-1	1,000	0.09
その他11名(注6)		11,000 (11,000)	0.95 (0.95)
計		1,157,000 (101,000)	100.00 (8.73)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(当社の監査役)

6. 当社従業員

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月26日

株式会社 F P G  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 申明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P Gの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年10月31日にコミットメントライン契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月26日

株式会社 F P G  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P Gの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年10月30日にコミットメントライン契約を締結している。なお、平成22年4月30日及び平成22年6月15日に変更契約を締結している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年12月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月26日に株式分割を行い、また単元株制度を採用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月26日

株式会社 F P G  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。